

# 平成16年第4回佐渡市議会定例会会議録（第8号）

平成16年9月22日（水曜日）

## 議事日程（第8号）

平成16年9月22日（水）午前10時00分開議

第1 会議録署名議員の追加指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（56名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	加藤真君
22番	岩崎隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	高野正道君
32番	名畑清一君	33番	志和正敏君
34番	金山教勇君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
41番	川上龍一君	43番	大場慶親君
44番	金子克己君	45番	本間武雄君
46番	根岸勇雄君	47番	牧野秀夫君
48番	近藤和義君	49番	熊谷実君
50番	本間勇作君	51番	祝優雄君

52番	兵 庫	稔 君	53番	梅 澤	雅 廣 君
54番	竹 内	道 廣 君	55番	渡 部	幹 雄 君
57番	肥 田	利 夫 君	58番	加 賀	博 昭 君
59番	岩 野	一 則 君	60番	浜 口	鶴 藏 君

欠席議員（4名）

18番	池 田	寅 一 君	35番	白 木	善 祥 君
42番	本 間	千 佳 子 君	56番	大 澤	祐 治 郎 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 野	宏 一 郎 君	助 役	大 竹	幸 一 君
収 入 役	渡 邊	幸 君	総務課長	親 松	東 一 君
市民課長	清 水	紀 治 君	企画情報課長	齋 藤	英 夫 君
建設課長	佐 藤	一 富 君	水道課長	植 野	研 一 君
農林水産課長	斉 藤	博 君	観光商工課長	齋 藤	正 君
財政課長	浅 井	賀 康 君	社会福祉課長	熊 谷	英 男 君
環境保健課長	仲 川	正 昭 君	医療課長	木 村	和 彦 君
会計課長	粕 谷	達 男 君	農業委員会事務局長	渡 辺	兵 三 郎 君
教育委員会 教育学長	古 田	英 明 君	教育委員会 生涯学習課長	松 田	芳 正 君
教育委員長	豊 原	久 夫 君	教 育 長	石 瀬	佳 弘 君
選挙管理委員会 委員長	林	千 隆 君	選挙管理委員会 事務局長	仲 川	敏 明 君
消 防 長	加 藤	侑 作 君	両津支所長	佐々木	文 昭 君
相川支所長	大 平	三 夫 君	佐和田支所長	中 川	義 弘 君
新穂支所長	末 武	正 義 君	畑野支所長	宇 治	秀 三 郎 君
真野支所長	逸 見	政 義 君	小木支所長	菊 地	賢 一 君
羽茂支所長	青 木	典 茂 君	赤泊支所長	中 川	逸 郎 君
代 監 査 委 員 長	清 水	一 次 君			

事務局職員出席者

事務局長	佐々木	均 君	事務局次長	山 田	富 巳 夫 君
------	-----	-----	-------	-----	---------

議事係長 中 川 雅 史 君 議 事 係 松 塚 洋 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員56名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の追加指名

○議長（浜口鶴蔵君） 会議録署名議員の指名を行います。

9月8日、本定例会の会議録署名議員として、56番、大澤祐治郎君を指名しましたが、本日はご病気のため欠席でありますので、本日の会議録署名議員として、55番、渡部幹雄君を指名いたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 日程に従いましてこれより一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして大石惣一郎君の一般質問を許します。

大石惣一郎君。

〔2番 大石惣一郎君登壇〕

○2番（大石惣一郎君） 皆さんおはようございます。また、ケーブルテレビをごらんのテレビの前の市民の皆さんおはようございます。議席番号2番、新生クラブ、岩首出身の大石です。

まず初めに、7月13日に県を襲った水害の被災者の皆さん、そしてその後8月20日未明に我が佐渡市を直撃し、農水産業を中心に多くの産業に多大な被害を与えた台風15号、またその後の16号、18号の被災者の皆さん、今夏日本全土で多くの自然災害に被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。一日も早く復旧されますことをお祈り申し上げます。

また、7.13水害に際しては、多くのボランティアの皆さん、特に夏休みを返上で頑張っていた高校生や若者に敬意を表し、感謝を申し上げます。それに比べまして、むだに年だけを重ね、何もできなかった自分を恥じ、佐渡にも高い志を持った若者が多くいて、我々大人たちの行動を注意深く観察していることと思ひ、未来を託す若者たちに少しでも多くの夢と希望を持てる島づくりに取り組まなければいけないと実感した夏でもありました。

今地球も人も病んでいる時代ではないでしょうか。ことしの異常気象は、地球が悲鳴を上げているのでしょうかと思えません。だからこそ、市長が提唱するエコアイランド宣言は非常に重要であり、島の浮沈に大きくかわることと思ひます。絶対にお題目で終わってはいけないことを市長は肝に銘じ、不退転の覚悟で取り組んでいただきたいと思います。

また、6月議会で市長にお願いいたしましたわかりやすい日本語での答弁は、大変市長にはご迷惑をおかけしたようですが、その後先輩議員より、「大石君、日本語にかえづらい医学専門用語などがあるのだよ」と聞かされました。しかしながら、6月にも言いましたように、市民、高齢者にわかりやすい答弁を今回もお願いしたいと思います。また、今回は外来語を使用する場合は、簡単な説明などをいただければよろしいかなと思ひております。

それでは、議長の発言許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問に入らせていただきます。

今議会におきましても、私は遠隔辺地問題とトキ放鳥問題を中心に質問をさせていただきたいと思います。大きな1、遠隔辺地対策についてお答えさせていただきたいと思います。(1)、前浜地域を中心に進むナラ枯れ病(仮称)対策について。先輩議員何人からもお話が出ました前浜地区を中心に進んでいるナラ類集団枯損について、佐渡市総合整備計画書案とトキ放鳥及びエコアイランド宣言の視点から質問をさせていただきます。

①、佐渡市辺地総合整備計画書案、両津地区の中には、両津地区の林業について林道整備は徐々に整備されているが、地理的条件からなお十分とは言えず、造林や保育管理に支障を来しているとあります。針葉樹林の造林は、杉花粉症及び森林の持つ保水力の低下など多くの問題が昨今言われております。漁業先進地、宮城県では、森が海を育てるという観点から漁業者による広葉、落葉樹の造林が進められていると聞きます。そのような時代背景と佐渡市辺地総合整備計画書案に書かれている治山治水の観点からも昨日の先輩議員の質問に対し、課長は今後に向けて勉強していきたいというような答弁があったと思いますが、そんな悠長な状況ではないと考えております。地域振興局農林水産振興部林業振興課県産材担当課長代理という大変長い名前の齋藤洋二氏のお話では、現状は十分に把握しているが、松くい虫同様駆除方法が確立されていず、最も効果的な方法としては被害木の伐採ではないかと考えるが、被害範囲も広く、前浜地区の森林地形を考えると危険が多く、なかなか予算面を考えても取り組みが遅れているとお話をしていました。そこで、いろいろと問題のある森林組合もあるようですが、その道の専門家である森林組合との協議はなされているのかお聞かせ願いたい。

続きまして、(2)番としまして、前浜地区3小学校の統合問題のその後の進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。6月議会でもお聞きしましたが、私は初めて議会という世界にお世話になりまして、政治というものに本当に無知であります。政治行政は継続が一番大切であると、今は勇退なされました先輩市議より聞かされました。自分も継続性がなければ政治に対する信頼は得られないと考えています。旧両津市における経緯と決定事項について再度ご説明をいただきたい。また、12集落陳情時において市長、教育長においては、地域に入り話し合いをし、理解を得たいとお答えしていますが、どのような集落にいつ、何度出向いたのか、そしてその集落の反応と地域性をどのように受けとめたのかお聞かせ願いたい。

次に、(3)、中央部と辺地における緊急情報、行政情報等の遅延是正策についてお聞かせ願いたい。地域イントラネット(行政内または企業内通信網)について多くの先輩議員が質問をなさっていますが、その中には地域イントラネット基盤施設整備事業の申請をした旧自治体時代の現職議員の方もおいでになるようにお見受けしましたが、先ほどもお話しした行政の継続性を考えると、合併協議会で特例債事業として上がり、総務省の補助金が決定されてから、なぜこれほど問題になるのか、市長のご見解をお聞かせ願いたい。

次に、大きな2番、トキ放鳥問題についてお聞かせ願いたいと思います。(1)、その後の住民説明会及び住民反応についてということで、①、市報「さど」8月号に地域振興局農林振興部農村計画課が8月18日から5日間田野沢、片野尾、正明寺、赤玉、長畝の5集落でワークショップという話し合いを持ったようですが、佐渡市としてはどのようなかわり方をしたのか、同席した職員がいるとしたらだれが同席したのか、そして参加者は5会場で何人ぐらいの人数が参加したのか、またその集落における反応はどうだったかをお聞かせ願いたい。

(2)、県、国、民間団体との連携及び市の窓口体制についてどうということかお聞かせ願いたい。一般通告締め切り後、自分としては待望していたトキ野生復帰実行計画推進本部なる佐渡市の窓口ができたとの報道がありましたが、本部長は大竹助役、そのほか約30名の本部メンバー、構成委員が新穂の施設などを視察したとありますが、そのメンバーをお知らせ願いたい。また、お聞きした範囲では、現在役所内の職員だけと伺っているが、市長としては現在の構成人員で十分とお考えか、それとも今後は一般地域住民、棚田地権者などの登用をお考えかお聞かせ願いたい。また、本部長となられた大竹助役のトキ放鳥に対する熱い思いもお聞かせ願いたい。また、新聞報道を見ると、多くのNPOや民間団体の名前が出るが、現在佐渡にどれだけの団体があり、行政との関係はどのようになっているのかもお聞かせ願いたい。

(3)、えさ場用の中山間地棚田整備事業等の具体案についてお聞きします。高齢化が進む佐渡の中で、最も高齢化率の高い中山間地が舞台になる佐渡再生の切り札となるであろうトキ放鳥計画の中で、今後耕作放棄地が出るのが大変懸念される耕地の棚田の保全に対する具体案をお考えかお聞かせ願いたい。

次に、大きな3番、佐渡市の一般行政についてお聞かせ願いたい。清掃車、マイクロバス、スクールバス等の統一についてお伺いをいたします。佐渡市となって、はや6カ月が過ぎようとしています、行政機関で使用している各種の車は、旧市町村の持ち寄りのままで一体感が市民には得られないと感じます。いつごろをめどに統一をお考えか。また、そのときは先ほどもお話ししたトキをアピールするためにトキ色に統一というようなお考えはないかお聞かせ願いたい。

次に、(2)、市の職員の研修内容についてお聞かせ願いたい。同じ会派の同僚議員がいろいろと先般職員研修についてはお話ししましたので、私はここでは1点だけお聞かせ願いたい。6月議会でお願した職員の責任、明確化を伝える電話対応について、その後何度かあちこちの支所にお電話をしましたが、全く変化が感じられないと思っております。庁内で話し合いは持たれたかお聞かせ願いたい。

次に、(3)、若者定住促進用の施設誘致及びイベントの開催についてお聞かせ願いたい。市長もおいでになっていた両津地域の成人式で県内のお笑い集団NAMARAの江口氏が話していました。「君たちは休日は何をするのかね」という質問に、両津の20歳の若者たちは、「とりあえず量販店の電気店に行き電気製品を見て、その後コンビニに行って」などという大変寂しい回答でした。これではまことに若者は定着しないと実感した1日でした。市長は、どうお感じになりましたかお聞かせいただきたい。そして、何か新しい若者に魅力ある定住策をお考えかお聞かせいただきたい。

次に、大きな4番、観光行政についてお聞かせいただきたい。佐渡市として統一されたからにはキャラクター、イメージソングなどの作成予定はあるのか。あるとすれば進捗状況についてお答えいただきたい。

次に、観光パンフレットの作成についてお聞かせ願いたい。市民からの声で本年6月に夏に佐渡に行きたいが、民宿がすべて掲載されているパンフレットが欲しいと申し出をしたところ、今年度分はまだできていないという回答だったそうであります。8月の観光シーズンまで1カ月余りしかない状況で、余りにも観光立島を目指す佐渡市としては、怠慢ではないかと考えます。また、佐渡イベントガイド、祭り案内書に見られる地域格差をどう考えるのか。祭り案内であれば、どんな小さな集落の祭りでも日程だけは載せるべきではないか。市長、観光課長のお考えをお伺いしたい。

次に、国際観光化に向けた住民パワーの活用と意識改革についてお聞かせ願いたい。佐渡島内にも多くの外国人居住者がいるとお聞きします。佐渡の人口増加にも大きく寄与してくれている彼らの支援も兼ね、

国際観光化を考え、彼らの力をかりる組織づくりなどをお考えかお聞かせ願いたい。

以上をもちまして、自分の1回目の質問とさせていただきます。この後は質問席からお伺いします。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。大石議員の質問にお答えします。

最初に、前浜地域を中心に進む枯損、特にナラ枯れ対策についてお答えしますが、本間千佳子議員とはほぼ同様の質問でございますので、それについての答弁は省略させていただきます。ただ、その後森林組合との話し合いあるいは協議が行われたかという質問がございました。この過程につきましては、ちょっと農水課長の方から説明させていただきます。

それから、遠隔地対策について、前浜地区云々というのでございますが、実は地域に私最終的には個々のイベント等にお伺いして話は聞いたことありますが、具体的にきっちり話し合いはまだいたしておりません。ただ、支所長を中心に教育委員会の管轄で入っている実績がありますので、その辺について、また教育長あるいは支所長の方から説明を受けたいというふうに思います。

それから、遠隔地対策でございまして、中央部と辺地における緊急情報、行政情報等の遅延是正策につきましてご質問がありました。現在の市民への伝達手段は、新聞、広報紙、ケーブルテレビ、防災無線、オフトーク、農集電話、有線電話等ではありますが、それぞれに長短ございますし、地域によって一部しか敷設がされていないというところもございます。このような情報格差を是正するために、即応性のある伝達方法が必要ということでございまして、ケーブルテレビや防災無線のシステムの構築を速やかに進めて緊急時の対応を図る必要があるということでございます。しかし、構築には多額の経費が必要でありますので、市の財政事情を考慮しながら17年度から約3年間で整備して、中央部と辺地の情報の格差是正を図りたいということでございます。

イントラが現在問題になっておりますが、これは議員ご指摘のように合併前に申請が既に行われ、合併後に許可があり、補助もついたということでございますので、これにつきましてはそれぞれ旧市町村が5カ市町村がそれぞれその地域のニーズの必要性を勘案して行えたわけで、一定のやっぱり行政の継続性は必要だというふうに考えております。ただ、財政状況が思わぬ大きな転換期を迎えたということもありまして、この張りめぐらす地域をどういうふうに変別するか、あるいは当面必要なものだけに限るのかということは今検討中でもございます。案ができましたら、また皆さん方にご説明を申し上げたいと思いますので、ご了承いただきたいと思ひますし、また次の有線系の情報伝達の仕組み、例えばケーブルテレビ等に使えるような柔軟性のある仕組みを皆さん方にご提案したいというふうに思っております。

トキ放鳥につきましては、御存じのように環境省は、トキ野生復帰環境再生ビジョンをつくりまして、平成17年ごろに約60羽のトキを定着させる目標を掲げ、県も我々市もこれを全面的に受け入れてバックアップしようということになっております。一緒になってトキを佐渡に定着させる。かつて佐渡の上空を飛び回ったトキを我々の手で、また我々の目で見たいというふうに考えておりまして、既に内容説明会、研究会が、これワークショップと議員が言われましたけれども、これにつきましてはトキの野生順化施設が

計画されたということもありまして、地域で説明会が行われております。これにつきましても既に新穂地区、両津地区で説明会をやったということがありますので、これについては支所長からお話を伺いたいというふうに思います。

それから、国、県、民間団体との連携及び市の窓口体制について、これにつきましては助役を中心にこの仕組みをつくり上げておりますので、NPOの参加状態あるいはメンバー、内容等につきまして助役の方からこれについての答弁をお願いしようというふうに思います。えさ場用の中山間地の棚田整備事業、これも引き続き助役をお願いしようというふうに思います。

それから、一般行政について清掃車、マイクロバス、スクールバス等の統一につきまして、シンボルカラー、マーク等で統一したらどうかというお話でございます。清掃車については民間でございますので、今のところ今までどおりやっておりますが、マイクロバスやスクールバス等の公用車につきましては、合併に当たって佐渡市への表示の変更だけはステッカーでやっておりますが、統一に要する経費や統一の必要性についてメリット、デメリットを検討して進めていきたいというふうに思っております。

市職員の研修についてもお問い合わせがございました。職員研修につきましては、現在人材育成基本方針を作成中でございますが、当面は新潟県総合事務組合等が主催する職員研修への参加継続、民間の発想や手法の導入、応用、さらに自己啓発など、広範囲な職員研修を行いたいというふうに思います。議員が電話対応あるいは対応などが変化がないと申しております、庁内の打ち合わせ、話し合いはどうなっているのかということでございます。これは、それぞれ庁議のときに話したりしておりますが、詳しくは総務課長の方から説明させたいというふうに思います。

それから、若者定住促進用の施設誘致及びイベントの開催についてお問い合わせがございました。若者定住促進のためには、海洋深層水を活用した企業誘致や10月の1,000人リレー、42.195キロのイベント開催への取り組みが若者へぜひアピールという結果になってほしいと期待しております。定住対策につきましては、旧両津市で実施していた空き家対策事業を全島の展開に向けての可能性を探るために、留守住宅の実態調査を現在やっております。所有者に対して利活用のアンケート調査ということで現在行うことになっております。

また、ものづくり大学がだめになりましたけれども、その後佐渡に対していろんなアプローチをいただいております、使われていない能楽堂を地元の若い大工さんあるいは向こうから来た若者たちに修理していただくというふうなプロジェクトが動き出してございまして、非常にいい結果を呼んでいるのではないかと。そういうところへ今度は各企業や学生たちが能を舞ったり、あるいは謡を能楽堂で謡ってもらうとか、そういうことを通じて若者に修理をしていただき、自らがそこで演じてもらう、あるいは謡っていただくというふうなプロジェクトを考えてございまして、これらはもしかしたら定住へのつながりということも期待しているところでございます。

この間佐渡おけさと違ったまた新しいおけさ節の発表会を新潟市、聖籠町、それから佐渡市、3自治体で発表をいたしました。なかなかアップテンポと申しますか、テンポが速い民謡で、踊りと結びつけると非常に魅力的だというふうに考えております等々、努力して新しいイベントを、あるいは新しいイメージをつくり上げていきたいというふうに思っております。

NAMARAの応答で休みのときにぶらぶらしていると、コンビニで時間をつぶすとかということがあ



りました。いつの時代にもそういう方はおられるとは思いますが、現在やっぱり目的のない若者たちが多いことを考えますと、若いときは何かやはり一定の拘束下のもとと一緒に団体生活をするとかいうことがあったらいいのではないかと。今でもいろんな勉強する塾がございしますが、何とかそういうところが魅力を持って若者たちの受け入れあるいはエネルギーの発散の場所になってもらえないか、あるいはスポーツ等で余った時間を過ごしてもらえないかというふうに考えているところであります。

それから、観光行政につきましてキャラクターやイメージソング等の作成予定はあるかでございます。佐渡市のシンボリックなキャラクターにつきましては、できたら早い時期に一般公募により決定ができればいいと考えております。イメージソングは、先ほどの新作のおけさ節ができましたけれども、これのCDがとりあえず500枚届いておりますので、皆さん方に聞いていただいたりしたいと思うのですが、イメージソングとしてこれが人気を博すか、あるいはみんなに愛されるかというのはなかなか難しく、なっしてほしいと思っておりますが、イメージソングとしてつくったということではございませんので、この育成を見守りたいというふうに思っております。

観光パンフレットにつきましては、合併後作成したものがございまして、ご指摘の件でございますが、民宿単独のパンフレットは、佐渡民宿連盟が作成したものでございまして、ご指摘のようなことにつきましてのいきさつについては、課長の方から説明させていただきます。

イベントマップにつきましては、佐渡のお祭りカレンダーとしても既に印刷し、今月中には配布する予定でございますけれども、小さな祭りが出ていなかったというご指摘がございました。手落ちがあったことをお詫びしたいと思います、できるだけご指摘いただいて、完璧なものに仕上げたいというふうに思います。

国際観光化に向けた住民パワーの活用と意識改革について。現在島内では、外国人登録の既婚者数は200名を超えてございまして、全地域にわたっております。少子化対策にも少なからず貢献していると思いますか、結婚しておられるわけでございますので、定着して佐渡の島民として生活していただいているわけでございますが、ぜひその方々の特色、特に語学あるいは風習、あるいは調理、お料理をつくる能力、そういうふうないろいろなもともと日本人が持たない能力をぜひ地域の活性化に努力させていただき、あるいはそういう地域から来られる観光客あるいは訪問者の交流に力をかしていただきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

トキ放鳥に関して、大竹助役。

○助役（大竹幸一君） おはようございます。トキ放鳥に関しまして、私がトキの放鳥の推進本部の本部長という立場を仰せつかりまして、その思いにつきましてお尋ねございました。まず、その点からお答えを申し上げたいと存じます。

佐渡市トキ野生復帰推進本部長という立場に7月1日に就任をさせていただきました。本部自体は6月1日に立ち上がってございます。私考えますに佐渡市の発展のキーワードにつきましては、このトキであるというふうに考えているところでございます。いろいろとお話で出てございますけれども、エコアイランド構想あるいはまた観光の復活等々につきましても、このトキが一つのキーワードになるかというふうに考えております。トキが大空に舞う日が佐渡市の完全復活の日ととらえまして、トキと共生できる島

づくりを目指しまして、夢を持って取り組んでまいる所存でございますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

それで、先ほど市長の方にお尋ねがございましたトキ放鳥問題につきましての国、県、民間団体等との連携と市の窓口体制についてでございますけれども、それにつきましてお答えを申し上げたいと存じます。国、県との連携を図り、本市におけるトキ野生復帰推進施策の検討を行うために環境省、新潟県、本市担当者によりますところの情報連絡会議の設置の働きかけを行いまして、定期開催を行っているところでございます。また、新潟県とは、県がトキ野生復帰推進計画を検討する上で設置しておりますところの環境教育、農業施策等6種類の検討会議におきまして本市職員も参画をさせておるところでございます。ボランティア団体など民間団体の活動状況の把握や連絡調整につきましては、教育委員会所管のトキ交流会館で対応をいたしておるところでございます。

本市は、トキの野生復帰を推進するに当たりまして、先ほど申し上げましたように6月1日に佐渡市トキ野生復帰実行推進本部を立ち上げたところでございます。広範囲にわたります施策に関係をいたしますので、国、県と役割をそれぞれ踏まえながら一体的な取り組みを考えているところでございます。メンバーにつきましては、先ほどもお尋ねがございましたけれども、本市それぞれの所管でほぼ全課にわたるといところから、いわゆる市長部局、教育委員会等々、全部の課にわたってございます。また、それぞれの支所からも参画をいただきまして、それぞれの所管についての事務整理をいたしておるところでございます。

それから、いわゆる外部のボランティア団体とか民間団体等との点でございますけれども、現在トキの野生復帰連絡協議会に加盟団体といたしましては、島内、島外を合わせまして20の団体の方々からご参画をいただきまして、それぞれ交流を深めているところでございます。また、それぞれこれから展開をするに当たりましては、外部の学識経験者あるいはそれぞれ思いを持っていただいているの方々からも参画をいただいているというふうを考えているところでございます。

それから、えさ場用の中山間地の柵田整備事業の具体案というお話でございますけれども、生態系保全型水田整備を推進することにより、トキのえさ場を確保するため、両津支所及び新穂支所管内の5集落を対象といたしまして、農家の意向の把握や合意形成を図るための話し合いを新潟県とともに進めているところでございます。特に農業関係では、営農に係るさまざまな問題の提起が予測でき、国や新潟県における環境保全型農業の推進状況を踏まえながら、本市における取り組みを考えていきたいと思っているところでございます。いずれにいたしましても、このトキの野生復帰がさまざまな形で当佐渡市の将来の発展にも大きくかかわるわけでございますので、心を決めて一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） トキ問題について、新穂支所長、補足答弁ありますか。

新穂支所長。

○新穂支所長（末武正義君） おはようございます。補足の説明をさせていただきます。

市長が答弁いたしました、ちょっと横文字になってまた恐縮なのですが、地域振興局ではワークショップとおっしゃっておるのですが、これは生態系保全型水田整備推進事業に関連しまして、集落理解説明をして歩いておるのでございますが、私どもの支所の方では産業建設課の課長を始め、3名ずつ出席させております。8月18日、田野沢集落でございますが、13名。それから、8月23日、正明寺集落でござ

いますが、これは17名。8月25日につきましては、長畝集落で10名というようなことで、若干出席者は少  
うございますが、これ6月に順化施設の建設予定地ですか、その説明というふうなことで全新穂管内  
では3回しておるものですから、そんな関係であったのかと思います。それにつきましては、私と庶務課  
長と地域振興課長と、それから新穂事務所の事務局長を出席させております。集落の方のご意見の大半は  
農業問題が多うございまして、今後の農業のあり方、特に有機栽培とか、あるいは不耕起栽培等々の費用、  
あるいは土地改良事業のここで言う生態系保全型水田の整備はどのようにしたらいいのか、それに対する  
費用、経費等の質問等が多うございました。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、小学校統合問題について、答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） おはようございます。前浜地区3小学校統合問題のその後の進捗状況についてお  
尋ねがありました。この件につきましては、当教育委員会としましても学校統合は学校設備、整備の中の  
最優先課題でありますので、すべての地域の方々の賛同を得られればすぐにでも着手したいと、こういう  
ふうにご考えておるところであります。地域に入ることににつきましては、日程なかなか都合がつかなかった  
ということと、それからこの問題は前浜地区の今後の将来に非常に大きくかかわることでもありますので、  
慎重に対応をしていきたいということで、現在市長部局、教育委員会としてはまだ入っておりません。た  
だ、毎月の教育委員会があるわけですが、そこでは必ず議題に上げていろんな場合を想定しながら検討、  
協議しているところでありまして、旧両津市の問題でもありましたので、両津支所長を中心として岩首地  
区、水津地区の区長会の方へ出向いていただきまして、この問題についていろいろ意見交換をしてきてお  
ります。そこでの報告で、私たちもこの地区には何回も入っているわけですが、新たな提案とか動きとい  
うことではないわけですが、そういうものをそれぞれ集約、分析しながら、この9月議会終了後は、  
これは市長とも約束しておりますので、市長部局、支所、それから教育委員会で精力的に地元に入って協  
議させていただきたいというように考えております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、森林組合との話し合いについて、農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） お答えいたします。

ナラ枯れ病の問題ですが、森林組合と話し合いをしてやっておりますかという話ですが、森林組合、事  
務所も隣にありまして、市の林業担当者と相談しながら、県の指導を仰ぎ、対応しているのが現状です。  
14年度には佐和田で被害木が確認されたときは、地域振興局の方で伐倒薫蒸していただきましたし、昨年  
は杉池の周囲において伐倒薫蒸やっていたいただいておりますが、現時点では防除方法が画一されていないと  
いうのが現状でありまして、県の指導を受けながら林業事務所と一緒に今後対応していきたいと思  
っております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、電話等の住民対応について、総務課長。

○総務課長（親松東一君） 電話等の対応についてということでご質問がありましたので、お答えをします。

現在本庁では、代表番号としまして63-3111、これは専任の交換手が取り次ぎをしております。そのほ

かに各課に直通電話がございます。その他庁外からの転送というようなこと。それから、支所におきましては、両津支所では交換手がありますが、他の支所では直通ということになっておるようです。対応についてですが、よいという声がありますが、よろしくないという声の方がはるかに多く寄せられております。そのことを踏まえまして、庁議で早速こういう声があるので、職員に注意するようということ、所属の職員に徹底するように市長の方から指示がありましたし、電話の対応マニュアル、これは手引書ということでしょうか、それを作成しまして配付する段取りでありますし、接遇の研修、これは電話の対応あるいは窓口の対応等について今週中に行うということ、予定をしております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、観光パンフレットの作成について、観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 民宿の単独のパンフレットがなかったということでございます。大変ご迷惑をおかけしました。現在佐渡の民宿連盟の会員数が36件ということでございます。毎年減っているような状況でございます。それで、民宿連盟では問い合わせましたところ、5,000部を8月に入りましてつくったということで、ちょっと時期がずれたというようなこともございます。なかなか把握ができなかったのではないかなど。営業施設の変動がございまして、ご迷惑をおかけしたのではないかなど思っております。実は、私どもの方にもパンフレットが来ていないような状態がございまして、潤沢に出回っていないのではないかなどということで、今後またその関係者と話し合いをさせていただきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） どうも丁寧なご説明をありがとうございました。いろいろとばらばらな質問ばかりしているのですが、まずトキ放鳥については、みんな一生懸命頑張っているのだなというふうに受けたのですが、2008年度のトキ試験放鳥が何か報道されておりますが、よく言われます費用対効果とかを考えると、防除というのは大変問題が多いのではないかと思いますし、手をつけられないのではないかなど思います。そこで大阪の方なんかでは最近よく東京都でも言われております目的税みたいなものが何かやられておまして、佐渡でもトキ放鳥とエコアイランドをメインにしていくのであれば、環境保護税みたいなものを創設しまして、エコアイランドに向けた落葉、広葉樹の保護に取り組み、市民に山が支える自然保護の意義、意識を持たせるようなお気持ちはないか市長にお伺いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のところ考えておりません。しかし、今感じたのですが、大石議員が言われたように、みんなが共感するような、それによって環境保護について意識が定まるような、そういうものがあれば非常によろしいのではないかなどいうふうに思います。

それから、ただこの不景気な時代に余り経済的な負担になるというふうなものと、かえって抵抗感が出てくるでしょうし、みんなが喜んで納税できるような、あるいはみんなが参加できるような、例えば地域通貨だとか、あるいはそういうふうなものがあればいいのではないかなどいうふうには感じました。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） はい、どうもありがとうございました。現在のところ経済状態とかいろいろのこ

と考えると、そういう気はないという市長のお考えだとお伺いいたしました。

それを踏まえまして、次に先ほどもお話ししましたように、落葉、広葉樹は本当に漁業者、林業者、それから治山治水の意味からも大変な財産だと思っております。そこで、漁業者とか林業者とかNPO団体とかボランティア団体とかそういう方々と連携して、きちんとした対策協議会みたいなものを立ち上げるというご意思はございませんでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどのご質問の中に入っております、それちょっと答弁し忘れたのですが、今は庁内で議論し合っているのですが、助役とも話しまして、この後は島内NPOや、あるいはそれぞれに専門家、あるいは佐渡から出ていった人たちも入っていただいたらどうかという提案をあるいは話し合いをしているところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） トキとナラ枯れと一緒にになってしまっておりまして、本当に基本的にトキが舞う地域である前浜の大きな問題と考えております。本当に猶予がというような状態ではないと思うのです。振興局からいただいた資料によりますと、平成3年に見つかった時点では2,252、これが県内では平成15年ですと5万8,560ですか。それから、佐渡でも平成10年に豊岡から見つかったころの60本とかいう数からいくと今は4,369と、こうすごい勢いでAIDSのごとく侵略しているわけです。本当に急傾斜な山を背中に背負っておる危険地帯でありまして、治水面とかの面でも大変心配されることですので、40年くらい古木が枯れるというふうな話は、きのう本間議員からも出ておりましたけれども、枯れても下から新しいナラ類が生育するまでには1年、2年では済むわけではないので、枯れた、枯損したナラの木が立っていれば、当然下から出てくる新しい芽も伸びるのが遅くなるわけですので、できればきちんと話した中で森林組合等との中で伐採をして、少しでも早く山がよみがえるような方策をお考え願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどもお話ししたのですが、なかなか急傾斜地であったりということで徹底的な対策がないということでございますが、この後県とも相談しながら対策についての相談をしていきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） はい、ありがとうございます。本当に一刻も早くその件に関しては、国、県と協議して何とか対策をお願いしたいと思います。本当にトキの放鳥にかかわることでもありますので、よろしくをお願いしたいと思います。

続きまして、済みません、先ほどお願いしたのですが、私の早口の質問が大変悪いのかもしれないと思っておりますが、今まで私初めてこういう議会という席にお邪魔したという関係で、両津地区における前浜3校の協議内容についてご説明を願いたいというお願いをしたのですが、課長からのお話がなかったように感じておりますが、再度お願いしたいのですけれども。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） それでは、前浜地区の小学校統合についてのこれまでの経緯についてご説明申し上げます。

まず、平成7年の8月に岩首地区と水津地区に小学校統合推進協議会が発足しております。それから、その後平成8年には、赤玉小学校が岩首小学校に統合になっております。その翌年、平成9年の8月に前浜地区小学校統合推進委員会が発足しております。それで、前浜地区の3小学校の統合について検討されて、平成12年の11月に各地区の、各地区といいますか、検討委員会から出されました統合校舎の建設予定地、野浦、大坪地区、それから赤玉公有地、前浜中学校隣接地という3カ所の候補地を一本化してくれるよう統合推進委員会の方に依頼をしております。ただ、それが統合推進委員会では一本化できませんで、旧両津市の教育委員会候補地を選定していただきたいということになりまして、両津市教育委員会では平成13年の11月に野浦、大坪地区というところに建設をしたいということを決めておるようでございます。その後13年の11月から14年の1月にかけて6会場で集落説明会等を開催をして、野浦地区に校舎を建設したいということで説明をされたそうでございますが、ご承知のとおり、最後に水津集落については同意が得られていないというのが現状のようでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 大変言いにくかった部分もあるのかと思うのですが、詳細な説明をありがとうございました。

今ほどお話ししましたように、平成7年から一生懸命進めてきた統合なのですが、1集落の同意が得られないというところで立ちどまってしまっているわけですが、先ほどの子供の、若者の件もそうですが、大変病んでいる時代の中で、文部省、その他の機関も地域が子供は育てるのだということを強くおっしゃっております。市長におかれましては、先般の7月25日の日に野浦地区でありました芸能祭に近藤先生とか中野県議さんと一緒に伺いなさっていたようにお見受けしますが、そのときの地域の地域力というか、地域の子供に対する思い、地域の芸能に対する思い、そういうものをごらんになって、あの地域が教育の場としてふさわしくないと思ったか、それともふさわしいと思ったかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常になかなか難しいご質問をされました。別に前浜ばかりではなくて、前から申し上げているように小さな集落というのは団結力も強く、それぞれに非常に活性化して大きく情報を周辺に発信している。住んでいる方々は個性が強くて、それぞれの生きざまをきっちり決めているという方々が多いように感じております。隣同士あるいは地域のお互いの結束力も非常に強いということから、今回の問題が発生したのではないかと。地域を愛するがゆえに賛成も反対も起きているのだろうということでございます。そういう意味では予想どおりでございました。その地域は学校を建てるのにいい、悪いというふうな見地からは見ておりませんでしたけれども、恐らく一つのところだけ見てそういうふうにするわけにもいきませんし、できるだけたくさんの方々とその問題についても話し合いながら、こじれ切ったこの結び目を何とかほぐすような努力をしたいというふうになっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） ありがとうございます。言いにくいお答えをいただきました。できるだけ早くもう一地区に入っていただいて、きちんと業者のお話を聞いて早く合意ができることをお願いしたいというふうに思っております。地域民は本当に首を長くして待っているわけですので、子供たちのために地域のために早く結論を出していただきたいと思います。

そこで、最後に市長としましては、学校問題に関してはいつごろに結論をお出しになるつもりなのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そんなに長く引っ張るわけにはいかないと。しかし、まだきっちりお話し合いをしていないのに、いつごろというのはちょっと浅慮ではないかというふうに思っておりますので、地域に入りましてお話し合いそれぞれにおつき合いをして、今までの経緯を課長の答弁書のようにずらずらと並べるのではなくて、肌で感じて、それからにしたいと思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 本当にありがとうございます。これで両津地区の住民も市長が一生懸命この問題について前向きに取り組んでいただけると理解していただけたと思っております。どうもありがとうございます。

続きまして、情報通信格差是正事業補助金という名前の事業名にあるように、イントラネットというのは地域間の格差を是正するための事業と考えます。しますと、辺地岩首出身の自分としては、一日も早く佐渡市内において、せめて情報の格差だけでも早期に是正を求めたいと思いますが、市長の決意のほどをお聞かせいただきたいと思います。

また、イントラ整備後、一般家庭に情報を供給するためには2年ぐらいの年月がかかるようなこともお聞きしますが、6月議会でもお聞きしましたのですが、携帯電話が全島に通話可能になる時期というのは、いつごろになれるかというふうにお考えなのかもお聞かせ願いたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初に、イントラの問題は、今度25日にもう一度皆さん方で研究会といいますか、研修会といいますか、説明会が行われるわけでございまして、そういう作業を積み重ねてみんなのご理解いただきたいというふうに思います。私は、提案したのは、最大限の効果を出す。しかし、現在必要な最小限の仕組みのシステムの提案ということで、ぜひイントラを次の展開への一つの幹線としてお認めいただきたいということでございます。

それから、通信回線でございますので、ケーブルテレビは入らないのですが、これは私の今の質問を受けてからの感覚なので、これ担当に聞かないとわかりませんが、イントラネットワークが終われば、例えば議会中継などは一つの通信の素材として送ってビデオに落とすとかそういう形、あるいは公民館で見ていただくとかいう形には許可は得られるのではないかというふうに思っております。そういう意味でも個別の配信は、これ金額もございますから、すぐということはなかなか難しいですが、そういう形で少しでも格差是正が図られるということであれば、そういうふうにご努力してみたいというふうに思っております。

それから、携帯電話につきましては、たまたま本市出身の議員もそのような委員会へ入っておられるということを聞きまして、この間も陳情したところでございます。やはり防災無線的な使い方が携帯がかな

りできるようになってきました。以前ですと、一時的に通信が交錯しますと電話が通じないということがございました。緊急時にはその地域だけを一定の時間しか通話できない。あるいは緊急のときの交信を留守番電話みたいな形で、それが例えば携帯電話の会社のコンピューターの中へ残せるというふうな仕組みができ始めてきました。そうしますと、携帯電話を持っていることによって防災無線のかわりができるというふうな時代にもなってきましたので、ぜひそれの方はいつまでと言われるとちょっと困るのですが、一生懸命陳情や普及に向けての努力をしたいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） また力強いお言葉をいただきましてありがとうございます。私どもの地域は独居老人が大変多うございます。御存じのように市長も今回選挙ですと回って歩いていただけたかなと思うのですが、道路も非常に整備がされておりません。雪が降ると本当に歩けないというような状態の道路が各地域にあります。あの方々が病気になったときにどうやって連絡をとれるのか、だれがどこに連絡がつくのか、大変いつも心配をしております。そういう意味では、今おっしゃっていただいた防災の面、その他の面で携帯電話の果たす、6月議会でもお願いしましたが、大きな役割が生まれてくると思いますので、ぜひとも本当に一日も早い全島通話をお願いしたいと思います。

続きまして、トキの放鳥の件なのですが、6月にも新穂の支所長さんにご返事をいただいたかどうかかわからないけれども、新穂に住民票を置いてどこにも行かないというのであれば私たちも全然気にもしないのですけれども、トキさんも多分住民票は出さないとしますし、勝手に移動するものだと思いますので。そういう話をしましたところ、市長は営巣のところから狭いエリアしか飛ばないというふうなお話をしておりまして、今の状態で本当に私どもの集落などではだれもトキについてどうしたい、こうしたいなんていう話は言わないわけなのですけれども、5集落だけでトキが賄えるとお考えなのか、ほかの地域の方にはどうやって知らせていくのかというようなお考えがありましたら、市長並びに支所長からお話をいただければと思いますが。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなかこれもまた生き物で難しいのですが、今までのデータから聞いているところでは、そのえさ場から余り遠くは行かないというお話を聞いただけでございまして、その後のことはちょっと専門家である支所長の方にちょっと振らせていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 新穂支所長。

○新穂支所長（末武正義君） 環境省のつくりましたビジョン、平成15年の3月に公表といいましょうか、発表して、国、県、地元市町村のあり方等々を盛り込まれておるわけございまして、それに向かって一つずつ課題を解決していくというのが原点であろうかと思いますが、なかなかそういういろんな各省庁で特に環境省が中心になりますが、最近では国土交通省、それから農林水産省もトキ問題は取り扱っておるのですが、情報の公開といいますが、それがきちんとなされていないような部分も感じておりますけれども、この後県の事務所が私どもの支所の2階に臨時事務所が置かれておるのですが、そちらの方には今用地交渉、最終段階に入っておるのですが、その辺の微妙なところがあるものですから、めどがつかましたら一般住民の説明会を開いていただきたいと思いますということでお願いをしております。

それから、関連団体としましては、佐渡トキ保護会で今回こういうパンフレットもつくっておりますし、



それからこれは農林水産省関係の外郭団体ですが、農村環境整備センター、まだできておりませんが、こんなパンフレットをつくりまして、それからこの後国、県、佐渡市の名前でこのようなパンフレットもつくりまして、いろいろ啓蒙、普及等を進めていきたいというふうに要望もしておりますし、私どもの市の推進本部でも対応していただきたいと思いますと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） よくわかったようなわからないような感じなのですが、多分支所長も大変お困りになっているのだと思うのですが、私がお願いしたいのは、ご存じのように棚田は一たん耕作放棄されますと、また田んぼとしてつくるには大変長い時間と労力が必要となるわけですが、我が岩首という集落では、離村した方の耕地を中山間の共同利用分で活用しまして、景観作物としてハスを植えて、そこにメダカとタニシとかを放してやっではいるのですが、いかんせん大変棚田ももう弱っております、あぜが大変もうろくなっております。ここでそのあぜをお金にならない田んぼ、もう本当えさ場として開放するための田んぼのあぜを補修するのに個人でやってくれというわけにもいかないし、ボランティア、ボランティアと言いますが、果たして本当にボランティアの方がそこまでやっていただけるかどうかわからないので、本当に変形田の棚田をぜひ守るための何かちらっと読んでおりましたら、基金を創設するようなお話も出ていましたので、その辺をお考えになっているか。また、現在農薬を使って棚田をつくっているわけなのですが、その農薬がどれくらいの年数でトキが食べに行っても大丈夫になるようなというような、きちんとしたようなものがわかっていらっしゃるのかお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 基金構想で私は今のところは考えていなかったのですが、でもそのことについて準備ができていくかどうか、ちょっと課長の方に振らさせていただきます。

もう一つ、棚田のその基金と農薬の問題でございます。これは、どれだけ残留効果が出るかということもちょっと私存じ上げていないので、昔に比べると、かなりもう薄くなったことは間違いないし、現に農薬使っているながら小生物は結構たくさんいるような状況になってきましたので、これまとめてちょっと課長の方に振らしてもらいます。

○議長（浜口鶴蔵君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） ご説明いたします。

棚田のご質問でございますが、これにつきましては県でもトキの島づくり事業というワーキンググループを立ち上げておりますし、佐渡市におきましても推進本部で六つのそれぞれの部会を設けて、佐渡市として棚田、えさ場等含めまして、どういった作業に取りかかる必要があるのか、現在検討中でございますので、棚田の整備等も含めまして今後検討を進めてまいりたいと思っております。

それから、農薬の件につきましては、私ちょっと素人でわかりませんので、もしわかれば農林水産課長の方からご説明したいと思います。

それから、基金のことでございますが、佐渡市では現在トキの環境整備基金というのがございます。これ本年度の当初予算に計上させていただいております。トキの森公園の入館料1人当たり200円いただいておりますが、今年度4,000万円の基金の積み立てを予定しております。それから、もう一つ、旧新穂村から引き継いだトキ保護増殖基金がございます。これは、現在約160万円の残高ございます。これらにつ

きまして先ほどご説明いたしました今後の事業の内容にそれぞれ該当させる部分があれば有効に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 農薬の件につきましては、課長、結構ですので、そういうこともきちんと詰めていかないとお題目で終わってしまうトキ放鳥になってしまうということをご理解いただいて、早急に調べていただいて、お知らせ願いたいと思います。

本当に前浜地区の耕地の棚田は、大変もう崩壊寸前になっておりますので、えさ場として確保するのであれば、もうきちんと精査しまして調査を行いまして、住民に理解をいただいて協力いただけるということをもうこの時点からやらないと、2008年なんてとてもではないですけども、もうすぐですので、ぜひともお願いしたいと思います。

続きまして、だんだんお昼も近づいたのですが、まだあと17分ぐらいありますので、イメージソングというものについてお聞きしましたところ、課長の方では何か今キャラクターについては市長も一般公募で頑張っていきたいと、何かつくりたいというようなことをおっしゃっておりまして、その中で新しいおけさですか、新作おけさ節というのが何かできたということもおっしゃっておるのですが、自分としましては佐渡の観光振興にも、また人口増にも大きく協力していただいております和太鼓集団があるわけですけども、外に目を向けることも大切ですが、地産地消と同じで佐渡島内で頑張ってくれている音楽家とかそういう方たちともっと交流を持った中で、そういうものを何かやっていただけないかなというふうに思っておるのですが、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういえば鼓童の演目の中に佐渡の関係の曲はないですね。それも含めて、非常におもしろいご提言だと思うので、鼓童の方にちょっと相談かけてみます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 研修所が当集落の隣にありまして、20人の若者がいまして、先般には課長も市長も大変遠いところ、小さな田舎の大きな祭りにおいでくださいましてありがとうございました。研修生が21名今います。研修所をやめて地元に戻った子たちがこっちは3名くらい来てくれます。そのほかに鼓童塾、その他できのうは30人くらいいましたし、大学教授の研修がてらに来た大学生が30名くらいと。ことしも何か先ほどずっと今までの中で観光問題についての話もありますけれども、そういうふうに民間で頑張っている団体もありますわけですから、市としましても極力そういう団体にはお金を出せとは言いませんけれども、協力してご支援をしていって育てていってほしいと思います。

本当に嫁不足問題が大変大きな問題になっておるわけですけども、国際観光化としての中での外国人居住者で国際結婚で佐渡に来ていただいた方々に、島から必要な人材であると感じ取っていただければ定住もしやすくなると思いますし、連帯感も生まれるのではないかというふうに感じます。支援をするお気持ちはおありでしょうか。先ほども聞かせていただいたのですが、もう一回何かはっきりしたお言葉で支援をしますというようなお答えをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までも知らず知らずのうちに一緒に仕事をしていただいたり、お手伝いしていただいたりもして我々もしていただいております。特徴として、そういう国外から来られた人たちに特有な問題点等があれば、あるいは協力していただくということがあれば、こちらの方はご支援するのにやぶさかではないというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） はい、ありがとうございます。時間ばかりとりまして、申しわけございませんでした。

最後に、観光課長には観光問題等調査特別委員会で行政マンが地域住民に汗を流しているところを姿を見せなければ住民は協力しないと、ちょっときつく提言したことがあったと思うのですが、早々に我が集落のお祭りに佐渡の最北端から最南端まで来ていただきまして、本当にありがとうございました。本当に課長が一生懸命汗を流して頑張ると感じました。問題は山積でしょうが、汗を流し、住民が協力したいと自発的に行動する観光行政を目指してほしいとお願いして、私の一般質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で大石惣一郎君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時22分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、金山教勇君の一般質問を許します。

金山教勇君。

〔34番 金山教勇君登壇〕

○34番（金山教勇君） 金山です。一般質問をさせていただきます。

最初に、台風の災害に遭遇された多くの皆さんに私も心からお見舞いを申し上げます。

「昆虫記」という本を書いたファーブルという人がおりました。ほぼ90年くらい前に亡くなった、もっと古い人間かと思っていたのですが、この人の書いたその「昆虫記」というのは、題名のとおり虫の生体、行動、そういったことを克明に観察をして、あるときは人になぞらえて擬人化したり、そういう意味では教訓的な筆遣いというか、文書になっておるようなところもあります。この人は、90歳くらいで亡くなったそうですが、本当に一生を昆虫の研究にささげ、生涯を終えたと、こういう人であります。あるフランスの人は、ファーブルという人物は哲学者のように思索をして、芸術家のように観察をして、詩人のような感性を持って表現、本を書いた偉大な科学者、本当に万能と言ってもいいような存在であったようです。しかし、本人の境涯というのは、いろいろもう人生90年、大半は人から指弾をされたり、非難されたり、それと生まれつき貧乏なうちでありましたから、もう中学生くらいのときから苦学をして、そして学校の教師になった、そういう人であります。

この人が、私「昆虫記」全部読んだわけではありませんが、やはりまず読み始めにヒジリタマオシコガネ、属にくそ虫とかスカラベとかタマコガネとか、そんなふうに言われておる虫、これが冒頭でファーブ

ルによって紹介されるのですが、この虫というのはフランスのしかも南部、南フランスの牧場で羊の群れと一緒に生活をしている。なぜかというと、そのふんを自分たちは清掃する、そういう虫の習性を持っておるわけです。ここにやはり私たちが学ぶべき人間社会においても共生、ともに生きていく、共存していく、こういうことの教訓めいた言い方で言えば引き出せると思います。福祉は、まさにそういうものであるし、また人類のことを考えれば環境の問題というのもそういうものであると思います。

そしてまた、ファーブルが言っている言葉に、母性こそ、母性というのは自分自身個体のその維持、保存、保持よりも大切なもっと大きな種の人間という人の種の維持、そういうものを受け持つ、本当にそれが本能的に与えられておる、そういう母性というものの力をたたえております。こういう意味では、教育というのともともに育つという意味で考えたり、あるいはやはり子育て、基本的なことはそういう子育てにつながる本質的なものを教育というものは持っているのではないか、少しこじつけかもしれませんが。それで、ファーブルはこんなことも言っております。人間が本当にすべてのことについて自分の尺度、そういう尺度でもってをはかるといのは非常に危険であり、間違っている、こういうふうに言っておるのです。ファーブルは、「もっと先のことを考えてみよう。人間は、進歩に進歩を重ねていくうちに、自分のつくった運命と言われるものの洪水のためにいつかおぼれ死にさせられる日が来るのではないかと思われてならない。自分だけがえらい神様だと思っている人間たちは、動物たちが長く生き長らえるような手だてを考えてやる暇も持っていない。しかし、人間がやがて滅んでしまったときでも、あの小さなヒキガエル、ヤブキリ、コノハズクなどと一緒にそのご念仏を相変わらず唱えていることだろう。この小動物たちは、我々人間が地球上にあらわれる前から歌っていた。我々が滅んでしまった後も、揺るぎない太陽の焼きつくような光を褒めたたえて歌を歌い続けるだろう」、詳細は余り関係のないことかもしれませんが、少しこういうことを水先案内人にして質問、本題に入りたいと思います。

介護保険制度の見直しについてということで、介護の社会化をうたった介護保険制度が始まって4年が過ぎ、5年ごとに制度の見直しがあると聞いているが、現在国ではどのような議論が進められているのか。その動きや状況とあわせ、どんなことがまた課題となっているのか。そういう動き、状況、またどんなことが課題というようなことについては、課長からも説明いただければと思います。

二つ目は、教科書の採択についてということであります。介護保険制度の見直しも教科書採択についても私少し正直勉強不足で、十分な質問事項を上げることができませんでした。そういう意味では、市長を始め教育長、それから担当の課長の皆さん、せつかくのこういう時間をとっていただいて多少迷惑をかけたことをおわびいたします。教科書ですが、佐渡全体における教科書の採択というのは、今までどのように行われ、またこれからどのように行われるのか、そのプロセス、手続等についてお聞きをしますということであります。

最後、このことに一番時間を私はとりたいと思っておりますが、佐和田地区に産業廃棄物の処理施設の設置、操業というようなことが言われております。これは、もう旧佐和田町のときから始まっていたことでありますが、改めてこの件をめぐって問題点について質問をさせていただきたいと思っております。一つは、産廃処理、これは法律で廃掃法とか廃棄物の処理及び清掃に関する法律、そういう現行法がありますけれども、この問題がその現行法によれば、都道府県が特にそうですが、自治体、そしてとりわけ離島である佐渡にとってもこういう問題の論議というのが必要であり、また十分重要的なことであるというふうを考え

ています。この施設の設置に至る経過についてお聞きをしたいということです。簡単に答弁をいただきたいと思います。また、後で再質問で細かくお聞きしようと思っております。

二つ目は、この中間処理施設と言われているものの設置なのですが、操業の開始予定というのはいつなのか。9月というような話も当初ありました。このことについて確認をしたいということです。

それから、これは市長から答弁をいただくのでしょうか。全体について3番目、このことについては再質問のところで私また具体的にかかわることでさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いします。

それで、四つ目は、中間処理施設ですから、島外に搬出する廃棄物の受け入れ先がどこであるか、またそのルートはどこになるのかということをお聞きします。

最後の5番目の関係住民と当該業者との間での公害防止とかその他協定書締結について、これも再質問のところでお聞きをさせていただきたいと思います。

以上よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金山議員の質問にお答えします。

一番最初に、介護保険制度の見直しについての国がどのように議論が進められているか、その動きと状況、これは課長にということでございましたので、課長の方に答えてもらいます。

それから、教科書採択につきましても教育長の方にお聞きしたいというふうに思います。

それから、産業廃棄物の問題についてお問い合わせがございました。産廃の問題は、自治体とりわけ離島佐渡にとって必要かつ重要なことであるが、この施設の設置に至った経緯について聞く。概略ご説明して細かいことはそれぞれの担当にお聞きしようと思っております。概略申し上げます。この施設は、越前工務店株式会社が佐渡市真光寺越野、それから佐渡市山田字谷地が平の土地において産廃の中間施設を設置するものでございます。取り扱い廃棄物の種類は、廃プラスチック、紙くず、繊維くず、ごみくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、瓦れき類、廃石こうボード、廃タイヤなどで、破碎、切断、圧縮をする産業廃棄物の再生利用を目的とした中間処理施設でございます。

これの事前手続きにつきましては、15年の12月12日、越前工務店から佐渡保健所長にこの産業廃棄物処理施設等に関する事前協議が申し出られ、平成16年1月13日、旧佐和田町長より新潟県佐渡保健所長へ産業廃棄物処理施設の許可に関する事前協議書に対するこれについての意見が回答されました。平成16年1月30日に旧佐和田町と越前工務店は環境保全計画を定め、環境保全協定を締結、平成16年2月18日、佐渡保健所長より旧佐和田町長へ連絡がありまして、産業廃棄物処理施設設置等に関する事前協議が完了したということでございました。

また、開発行為関係につきましては、平成15年12月15日、越前工務店株式会社が旧佐和田町長へ開発行為許可申請がなされて、旧佐和田町長は平成16年1月13日に開発行為の許可通知を交付ということでございます。

建築確認申請につきましては、平成15年12月14日、建築確認申請がなされ、平成16年2月19日、建築確認通知書が交付されております。

それから、操業の開始時期でございます。操業の開始予定につきましては、産業廃棄物処理施設の設置等に関する事前協議では、使用開始予定を平成16年6月30日でしたが、工事の関係から平成16年11月が今予定されているということでございます。

当該業者を含め関係住民に対する説明、話し合いについて、その時期や周知の方法等ということでございます。このいきさつにつきましては……

○34番（金山教勇君） 市長、3番と5番だけ……

○市長（高野宏一郎君） 後で。はい、わかりました。

では、そういうことでお答え終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 教科書採択について、答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 教科書採択についてお答えしたいと思います。

教科書につきましては、何といたしましては主たる教材ということで、どういう教科書を使うかということが教育に非常に大きな役割を果たしますので、慎重に行っているわけでございます。新潟県には14の採択地区がありまして、地区ごとに同一の教科書を採択すると、こういうことになっております。佐渡は、10カ市町村のときから佐渡市になっても一つの採択地区ですので、基本的には同じ手続で行われております。本年度は、小学校の教科書が採択になりましたので、その例で説明させていただきたいと思っております。

まず、教科書採択協議会というものを組織するのですが、ここのところがちょっと10カ市町村と佐渡市で変わってきました。10カ市町村のときには、各教育委員会の教育委員長と教育長と保護者代表で10カ市町村のそれぞれの代表で構成をしておりまして、佐渡市になりましたので、教育委員と保護者代表から成る教科書採択協議会というものを組織しております。そして、それぞれの教科書について調査研究、協議を重ねて教科書を採択していくわけでございますが、調査研究に当たりましては、各現場の実際に教科書を使うそれぞれの専門的な立場にある先生方に調査委員あるいは選定委員を委嘱して公平な立場で全教科書を調査して報告してもらっております。

採択協議会では、その報告を受けまして、学校現場の意見、各学校に先生方に教科書センター、後でまた申しますけれども、教科書センターというところへ行って教科書を全部手にとってみていただきまして、その意見書、それからこの教科書展示会場にはアンケートがありますので、どなたでも来てもらうと。その人たちのアンケート、そういうものを参考にしながら慎重に審議を重ねて、最終的に佐渡市教育委員会で決定すると、こういう手続になります。

ことしの例で申しますと、5月17日に採択協議会を行いまして、6月8日に選定委員会、調査委員会。教科書の展示会、これは教科書センターが今両津支所に置いてあります。これは、いつでも連絡いただければ開いて見ていただくわけですが、このときはオープンしまして、どなたでもいつでもあいていると、こういう状態ですが、6月18日から7月4日まで教科書展示会というのをしております。それぞれいろんな意見を集約しまして、7月27日に地区の採択協議会を開きまして、その後教育委員会開いて決定したと、こういう手続になっております。来年度は、中学校の教科書の採択になりますので、今と同じような手続で、子供たちに最も適した教科書を採択していきたいなど、このように考えておるところであります。

よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 正直申し上げまして、市長答弁なく、いきなり私のところへ来たものから、若干動揺をしております。そうなのですが、介護保険制度の見直しが今現状でどういうふうになっているのかということでもありますので、私のわかる範囲でご説明させていただきます。

先般の中村議員のときにもお答えしましたように、厚生労働大臣の諮問機関であります社会保障審議会介護保険部会で、昨年5月からこの7月までに16回の審議を経て、この7月30日に介護保険制度見直しに関する意見書というものが厚生省の方に出されております。それを受けまして、8月5日の日にたまたま私がこの内容について勉強する機会がありましたので、その辺のことを踏まえて、それから昨今の新聞報道等のことも織りまぜながら簡単に説明させていただきたいと思っております。

それでは、答申というか、その意見書の中で、1点目の基本理念の徹底ということで、一つ目にはサービスの改革ということで、従前の量から質へ転換を図るべきであると。二つ目には、在宅ケアの推進ということで、在宅支援の強化、それから利用者負担の見直しのことがうたわれております。それから、3点目には、地方分権の推進ということで、市町村の保険者機能の強化というふうにもうたわれております。

それで、具体的な部分であります。1点目には総合的な介護予防システムの確立ということで、予防重視型システムへの転換ということがうたわれております。そんな関係で新しく要支援、要介護1などの軽度者に対する新予防給付を創設したいということでもあります。

それから、2点目として、保険給付の範囲と水準の見直しということで、在宅と施設の利用者負担の均衡是正、居住費用や食費について給付の範囲や水準の見直しを図るべきであると。二つ目には、給付率、利用者負担割合の見直しを図るべきであるということ。

それから、3点目には、地域密着型サービスの創設を図るべきであると。一つは、小規模多機能サービス、それから地域夜間対応型サービス、それから地域見守り型サービス、小規模居住型サービスなどを考えるべきであると。

それから、4点目には、サービスの質の確保、向上ということで、一つ目にはケアマネジメント体系の見直しということで、公平、公正の確保、包括的、継続的マネジメントの強化というふうなことがうたわれております。この中には、ケアマネジャー1人当たりの標準単位数、受け持ち数を見直していくということ。

それから、資格の更新制の導入、従前はたんケアマネジャーの資格を取ったら、そのままというのでなくて、資格について見直しをしていく、更新をしていくべきであるという、こんな意見が出ております。

それから、私がある面では一番注目している部分で、現在の在宅介護支援センターを解体をして、地域包括型支援センターに移行すべきであるということ、きのう、おとといの福祉新聞によりますと、この14日に県レベルの全国介護保険担当課長会議が開催されております。また、その辺の詳細については、私どもの方に入っておりませんが、この新聞によりますと、現在の在宅介護支援センターを廃止をして、先ほど言いましたように、地域包括支援センターに移行していくのだということで、8月の段階でもこの話がありましたが、詳しくわかりませんでしたけれども、この新聞によりますと従前の在介センターを廃止するといいますと、佐渡では官民合わせて15の在宅支援センターがございまして、これをなくして市町村

に1カ所以上ということで、社会福祉士、保健師、スーパーバイザー的なケアマネジャーを必置とするということで、経過措置はありますがということで、新聞報道が、ちょっときのう、おとこの新聞であります、出されております。これは、ちょっと具体的に今後どういうふうになっていくのか。しかも、05年度中に設置をするということですので、来年度中ということになります、現時点では詳しいことがまだ見えていないというのが状況であります。正直これには大きな関心を持って、今後見守っていかねばならないな、対応を考えていかねばならないなというふうを考えております。

それから、5点目としまして、負担のあり方の見直しで、第1号保険料のあり方の見直しの中で、現行の第2段階について負担能力の低い層の保険料負担を軽減すべきであると。今佐渡市で言いますと、月額1,875円の層の方について見直しをすべきであるというふうになっております。

それから、6番目として、保険者機能の強化ということで、市町村が保険者としての機能をもっと充実させていくべきである。これには情報提供の充実、それから市町村への事業所の立ち入り権限を与えると。佐渡市が独自にそれぞれの介護保険の事業所に入って、いろいろ調査をなささいというふうになろうかと思えます。

それから、一番大きな問題で、まだ解決に至っておりません。解決というか、意見もまとまっておりません。きょうの新聞報道によりますと、何かきのう介護保険部会が再開されたということで、現時点では被保険者と受給者の範囲の見直し、いわゆる障害者を含めるかどうか、それから2号被保険者、現在40歳以上であります、この年齢をどこまで下げるかということにつきましては、現時点では決定されておりません。継続審議という形になっておりますが、この辺のことにつきましても非常に関心のあるところではありますが、今のところはっきりいたしません。なお、けさの朝日新聞によりますと、20歳以上の障害者を介護保険に取り込んだ場合、全国で38万人の該当者がおられるという部分がきょうの新聞でわかってきましたが、それ以上のこと今の段階ではわかりません。

それから、ちょっとつけ加えさせて言わせてもらいますが、今度の10月12日に全国を幾つかのブロックに分けて、いわゆる首長を厚生省等に集めて、いろんな意見を聞く会がございます。そんな関係で私の方からも市長にぜひこの会議に出席をして、また佐渡市として地方の声を中央に届けていただきたいということで市長にお願いをしております。

それから、もう一点であります、11月2日の日に佐渡市の社会福祉大会が両津の文化会館で開催をされます。そのときの基調講演といいたし、記念講演の講師に厚生労働省介護保険課長の藤木さんをお迎えすることになりました。藤木さんは、旧両津市の出身の方でありますので、いろんなその後の介護保険の、今私が言いましたその後の動き等のお話があるかと思えます。なお、社会福祉協議会の方から各議員さんにもいづれご案内が行こうかと思えますので、ぜひお聞きになっていただきたいと思えます。

私の方から以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） 廃棄物の搬出先はどこかという、またこのルートはどこかというご質問でございます。

島外に搬出されます廃棄物の搬出予定につきましては、廃棄物の種類によってそれぞれ異なるところでございます。事前の計画書によりますと、ゴムくず、廃プラスチック類は、エコパークいずもぎき及び株



式会社環境保全事業、それから廃タイヤ、紙くずは電気化学工業、金属くずは富山物産、廃石こうボードは電気化学工業及び富山物産などで、それぞれ小木港からコンテナで姫川港の方へ搬出する計画となっております。

それから、⑤番も続けてよろしいでしょうか。

○34番（金山教勇君） いえ、いいです。

○環境保健課長（仲川正昭君） 以上で終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 介護保険制度の見直しというのは、私もこれ、もう国では相当まとまっておるかと思って通告書を出したところ、注意を受けまして大変失礼いたしました。何か一言と今考えておりました、今介護保険制度に対する関心というのは大きいものがあります。地方分権であって、そして今までみたいな保護とかサービスを受けるというのではなくて、自分がサービスを受けるための選択をする、そういう権利を持つ、住民の側で。そういうことで、これは非常に画期的なことであったわけですが、介護保険だけに目が行きがちで、この佐渡における福祉というものについて考えるときに、今まででも言われてきておりましたが、昨年度からですか、きちんと地域福祉計画というものを各自治体でつくりなさいというような、これは私のちょっとまた勉強不足かもしれませんが、とにかく地域福祉計画というものを自治体でつくろうというときに、やはりこれは介護保険だけの対象者ではなくて、地域に住む、もう誕生から亡くなるまでのすべてのあらゆるそのライフステージというものを包括した、その中でどういうふうな分類の仕方がいいのか。もちろん地域的には身近なところでやる、そのほかにはいろんな分野というのが考えられると思うのですが、そういう地域福祉計画というものを立てるときに、これ介護保険制度とどういうふうな調整というのか、かわりというのか、そんなことでもし課長の方で何かお考えありましたら、質問の仕方もちよっと的確でなくて申しわけありませんが。

○議長（浜口鶴蔵君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

地域福祉計画につきましては、社会福祉法の中で規定がございます。ただ、これは必須ではありませんが、県、国等からは指導といいたし、早くつくるようにと言われております。ただ、今合併しまして、佐渡市の総合開発計画、いわゆる基本計画ができて、それに続いて福祉の分野でいいます地域福祉計画をつくるのが理想かと思えます。そして、その上に今合併の混乱と言ってはおかしいのですが、いろんな要は当座の現在ありますいわゆる介護保険事業計画と佐渡市の保健福祉計画をセットにして、今合併後のものをこの3月につくって配付をしてありますが、それをベースにして、今保健福祉の部分につきましては進んでおると。もちろん来年度は、またこの見直しで、第3期介護保険事業計画を立てることになりますので、その段階ではまだ地域福祉計画そのものがちょっと間に合わないであろうというふうに。

それから、他市の事例でいきますと、いわゆる学者等を取り込んでというか、相当の委託料を払って、学者等も一緒になって地域福祉計画を策定しているというふう聞いております。ほぼ全国的には1割程度かなというふうに承知しておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 教育長にお尋ねします。

これも私失敗しまして、ことし小中学校あわせて、来年4月からの採択の準備の年かと思ったのです。では、3年前は一緒に採択ではありませんでしたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 一緒に採択でございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 一緒に聞けばよかったのですが、それが何でこうずれてきたのかということについて、済みません。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 3年前に新しい教育課程ができたわけですが、そのときに小学校と中学校同時に新教育課程に移行したのではなくて、小学校が先に移行しまして、その後中学校ということで、その前に教科書は一たん現在の教科書に採択されたわけですが、その後今度は教育課程の改定がずれましたので、採択もずれると、こういうことになったわけでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） はっきりした根拠があって言うわけではありませんが、人間というものをその尺度にして、この地球の生物、動物見るのではなくてというような考え方に立って、今度人間社会の中でも、やはりその資格を持った、権威を持った、そういう人たちが何でも世の中の仕組み、例えば教科書を選ぶにしても、もっと平たく言えば、そこらを行き来するそういう日常、佐渡市の中で生活をしておる普通の主婦の方とか働いておる人たち、そういう人たちをこの採択協議会のメンバーに加えるというようなことをこれから考えることはいたしますか。

それから、教育委員というのは、女性の方は私ちょっと何人いるかわかりませんが、やはり女性の視点でこういう教科書を選んでいくというようなことも大事ではないかと思いますが、そのこともあわせてお考え聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 今の点につきましては、採択協議会というところには保護者の代表を加えております。教育委員は、5名のうち1名が女性の教育委員さんですが、それと先ほどもちょっと触れましたけれども、教科書展示会においていただいた方からはアンケートをいただいております。これは、オープンでございますので、もちろん全部の方からいただくわけではありませんけれども、そういうものも十分参考にさせてもらって、広くいろんな方からご意見をいただきたいと、それを反映させていきたいと、このように考えて実際にやっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） それでは、産業廃棄物の中間処理施設についての再質問をさせてもらいたいと思います。

旧佐和田町のときからスタートしておるということをお先ほど市長の方からも答弁いただきました、経過の報告で。そんなことで市長に何もかもお聞きをするというのではなくて、それは担当される職員でおわかりの方にまたかわって説明、答弁いただければと思います。

まず市長に、ことし4月に行われました佐渡市長選において、高野市長は公約の一つにトキをシンボル

にして、ただ効率だけを追い求めることはしない。大量生産、大量消費、大量廃棄のこういう社会から、循環型の島づくりに方向転換をするというふうに約束しておりますね。このことを知ったとき、私は本当に我が意を得たという思いで喜んでおりました。今の市長のこの公約の実現に向けた決意、政治姿勢というものを、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今議員がおっしゃられたように、既にかつての右肩上がりの高度成長に伴う大量生産、大量消費、大量廃棄という時代は終わったということでございまして、我々は身のほどに合わせた生活の環境すべてにおいて、そういう状況の中にいや応なしに置かれているわけでございます。もちろん生産も大事ですし、それによって売ろう、あるいはそれが最終的には福祉社会を形成するための原資になるというのも間違いのないところではありますが、一途に生産の多量化を追い求めるという社会は、もう我々とは別のところにあるのだらうというふうに思っております。そういう意味で、先ほど議員もおっしゃられた私の考え方の基本というのがそこにあるわけでございまして、その考え方は変わることはありません。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 高野市長に朗報をお伝えしたいと思います。きのうの朝日新聞です。トップ、見出しに「処分場の延命策」、これ「最後の手」というふうに見出しが出て、「ごみ掘り返し、焼却減量」、こういうことで最後の手を打たなければならぬことになった。ごみ処理の悪循環、そしてこれはとうとうこういうことです。環境省によると、各地の最終処分場の寿命は限界。受け入れ可能年数の平均、一般ごみで12年、産廃、産業廃棄物で約4年。そして、一方住民の反対もあり、新しい処分場の建設は難しくなる。一方、そういう傾向にあるということ、これが前提になっております。そしてまた、これは一遍掘り返して、また埋め戻す、リサイクル、再使用等、分別とかそういう処理を加えて。ですから、これはごみ処理の悪循環をこれからまた何十年やっていく、今まで既につくったところ。新潟県でも巻町ほかが含まれて4町村でつくる衛生組合でも、やはりこれ掘り返しをやっていくというのです。これが10年から15年かけて、もう捨て場がない。それと、住民の環境問題に対する意識が変わってきた、こういうことがあって。ですから、言葉かえて言えば、処理したごみのまた処理が必要になってきている時代。これは循環型、こういうものの社会を目指す動きを、やはり一歩でも二歩でも自治体も住民の意識もそっちに向かって進んでいかなければならぬ時代だと思います。そういうときに、この佐和田町でつくる産業廃棄物の処分というのは、やや時代遅れの感じ、時代の流れというものに逆行するような、そういう感じも私は持っております。

それで、この越前工務店という業者が産業廃棄物の中間処理施設をつくるということを旧佐和田町ですが、市で知ったというのは昨年12月ということになりますか、どなたかお答えを。

○議長（浜口鶴蔵君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

平成14年の5月に当時の越前工務店側からあいさつ等を兼ねまして、市の保健福祉課の方へ資料等持参して、そのとき正式に旧佐和田町が話を受けたという経過がございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 平成13年10月15日に二宮地区というところの開発集落センターで、業者が説明会を

行ったというとき、このときは町は関与していなかったのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

先ほどの答弁の中で、平成14年の5月に正式に話があったとご説明いたしましたが、西二宮地区への説明会等につきましては、業者側の主催によりまして、平成13年の10月と平成14年の2月、すなわち佐和田町へ話が来る前に既に2回ほどの地区説明会が終わったようなことでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 先ほど市長から施設の設置場所、小字、番地等をお聞きしましたが、このことについて所有者だけですか。個人名でこれ公表が難しければ、越前工務店のその設置場所、所有地であるのかどうか。また、その設置場所に隣接する土地の所有者というのは、その設置場所の所有者とは別の人であるかどうか、この確認をさせていただきたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

施設の設置場所でございます。真光寺字越野1722番地1。それから、もう一筆ございまして、山田字谷地が平というのですか、1077番地1でございます。所有者は、山田の方でお一人でございます。なお、隣接地につきましては、本人を含めまして4名でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 事前協議書を県と相談する前に事業計画書というものがつくられていくのだということを知っておりますが、市としてはというのは、旧佐和田町も含めてのことで今後お聞きさせていただきたいのですが、市は周辺の地域あるいは関係する団体、PTAとか土地改良区とか農業団体等、そういったところにこういうその事業計画というものが出てきているというようなことを周知されましたか。したとすれば、それはいつ、どんな団体に対してでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

事前協議書につきましては、平成15年の12月に佐渡保健所の方で受け付けております。それから、これにつきまして旧佐和田町へ意見の照会等があったわけでございますが、15年の12月24日付で保健所の方から発送されておまして、15年の12月26日付で受け付けております。これに伴いまして、旧佐和田町では平成15年の10月の22日でございます。施設設置に関する、行政的手続に関する説明会を佐渡環境センター長同席のもとで地区説明会を開催しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） これから私がお聞きすることをよく聞いておいて、報告なり、答弁いただきたいと思っております。はっきり事前協議書を県あるいは保健所とやる前に、事業計画あるいは事業計画書というものを業者の方で、越前工務店の方でつくって、そういうものを関係住民とかそういうものにいつ知らせたかわかりますかというふうに聞いたのです。これは事前協議書のことではありませんので、もう一度。

○議長（浜口鶴蔵君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

私ちょっと今手元に資料持ち合わせございませんので、よろしかったら佐和田の支所長の方からお答え  
いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

事前の協議に来たのが14年の5月の13日でございますので、それ以前に事前計画をつくって持っていき  
ます。事前協議に来るときには、事前計画書は会社の方でつくって持ってくるということになっておりま  
すので、それ以前にできているということでご理解お願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） いっぱいお聞きしたいことあるのですが、それで市の方でやらなくても、業者の方  
で周辺地域、関係団体等にこういうことをやるということを周知というか、相談とかそういうことをした  
事実を、それでは市として、旧佐和田町として確認はできているか、知っているかどうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

事前協議が15年の12月12日に出ておりました。それ以前に先ほど本所の課長が話したとおりに、西二  
宮地区では、越前工務店さんが主催で13年の10月15日出ておりました。それから、同じく越前工務店さん  
が主催で、西二宮で14年の2月の3日と2回説明会を行っております。それをつけた会議録あるいは会議  
録を事前協議のときに一緒につけて持って来たということになっていきます。これ事前協議には会議録をつ  
けるということになっておりますので、それを出しております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 事前協議書が県から市の方へ、町の方へ送付されて、自治体はこの意見聴取され、  
意見を付して県に提出をしたというのは、今16年1月13日というふうに聞きましたので、これはわかりま  
した。この意見を付して県にあるいは保健所に出す、その意見書と呼んでいいのかわかりませんが、この意見書の写しというのを、議長のお取り計られる、後日資料としていただきたいのです。  
よろしく申し上げます。

それから、中間施設の設置の事業計画というものについて、今度住民に対して説明会を持ったのは、今  
13年、14年度に西二宮地区というのはお聞きしました。そのほかにこういう説明会を持ったのはどこど  
この集落か、そしてそれがいつであるか教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

先ほどの西二宮の2カ所は2回の会議ですが、その後に町では、先ほど本所の課長が話をしたとおりに、  
西二宮で15年の10月の22日に佐渡環境センター所長含めて、これは町主催の会議を行っております。その  
後のことですが、当初この中間処理施設は、西二宮という集落の上方で仕事を始めるということでしたの  
で、西二宮しか説明会を持っていなかったわけなのですが、地域の事情といいますのは道路の関係で、大  
型車はその西二宮の集落から中間処理場まで行けないという事実が判明しましたので、大型車を一部真光  
寺地区、一部東山田地区を通るということで、それぞれ説明会を行っております。真光寺では、8月の3

日と8月の30日の2回、真光寺の自治会で説明会を行っております。東山田につきましては、8月の1日に説明会を行っております。

なお、真光寺の母の会、これは子供の通学路等も含める道路網ですから、ぜひ説明をしてほしいということで、母の会独自に昨日9月21日に行っておりますし、それから真光寺、西二宮、東山田を含める二宮小学校の学区の関係で、PTAの方からも説明に来いということで呼ばれております。これが9月の27日にやるということで、今計画しております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 今支所長の説明で、真光寺、東山田について説明会を持ったのは、その搬入、搬出の道路の関係でと言われましたが、その事業計画書をもとにして、保健所に対してその事前協議書を提出する際には、この搬入、搬出の道路というのは、その時点でどこであったか、これを教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

先ほどの説明のとおり、当初越前工務店さんは、西二宮の集落を通過してその施設まで行きたいということをしておりました。施設の下方500メートルぐらいにつきましては、道路拡幅がしていない、道路改良がしていないということで、大型車が通行できないということが出てきました。これにつきましては、越前さんの方では地権者5人おられるわけですが、5人の方から土地を分けていただいて、自分のところで道路改良するということがあったのですが、その地権者の方々もなかなか同意を得られなかったということで断念をしました。ですから、事前協議のときには、もう一部真光寺地区を通過ということで事前協議以降出ております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 言葉じりをとらえるようですが、今最後の言葉に事前協議以降、そうすると事前協議を県の方に提出したときには、そのときにはどこであったのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） 大変説明不足で申しわけないのですが、事前協議のときから大型車につきましては、真光寺を通過ということで出ております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） こういう施設の設置について、事前の説明、こういうものを、それでは事前協議を県に上げるときにも、真光寺を通過ということを計画として決めていたのであれば、真光寺に対する説明会というのは、先ほど聞いた8月3日、8月30日、こういうふうになっておりますが、事前協議のとき、もう既に説明会なんかは持って、そして西二宮は同意を得たのですか。同意も得るような手続というのを済ませておかなければならなかったと思いますが、このことについてはどうでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） ご指摘のとおり、事前協議に出る前には、当然そういった説明をして同意をいただくのが妥当だというつもりでいます。その当時の、まちの方でも15年の12月の12日の事前協

議に出た際、あるいはまたその後の15年の12月の2日に、これは開発行為の申請が出た際、あるいはまたその後の15年の9月の19日に立木の伐採届が出た際、これにつきましてはおのおの担当の方から、こういった問題につきましては、地域の同意を得るようという指導をしたわけですが、なかなか東二宮だけを事前説明をする、事前に説明会を行う、同意書をいただくという手続だけで大変申しわけなかったのですが、我々の指導には少し耳を傾けてもらえなかったのがあるのではないかなというつもりでいます。その分で遅くなったことについては大変申しわけなく思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） それでは、その事業計画書あるいは事前協議書には、廃棄物の搬入、搬出のルートというのが記載されているということはわかりました。そして、これは一方の手続は、同意あるいは関係住民への説明、そういうのは置いておいて、道路を通るということは事前協議書にも記載してある、真光寺でも。私どもの把握では、この事前協議書あるいは事業計画書に搬入、搬出のルートというのは、二宮幹線14号と二宮200号線を利用するというふうには聞いているのですが、これは間違いかどうかについてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

号数で言うと、ちょっと私もど忘れして申しわけないのですが、通称でご説明させていただきたいと存じます。このルートにつきましては、国道350号からの今言う労働金庫のところから妙照寺佐和田線、これ県道でございますが、それを渡って、二宮神社まで妙照寺佐和田線につきましては改良が終わっております。そこから今言う市道の方へおりてくるということになっています。この市道をおりてくるというのは、真光寺あるいは西二宮、あるいは東山田へ通じる道にして、当初この道をおりて西二宮から上がっていくという計画でございました。先ほどの説明のとおり、大型車が通れないということで、一部大型車につきましては、その二宮神社から西側へおりたところから、天王線というところを上がって国仲北線へ出たいと。それで、国仲北線から今の越前さんが考えております施設まで、また町道があるわけですが、そこを一部拡幅をしておりますということで、そういった事前協議以降出ております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 最初は、これ事前協議書に、今言った二宮幹線14号に行く200号線ということで記載をされていた。その後変更して、真光寺の方を通るようにして事前協議書の記載を変えた、変更をしたということで受けとめて間違いありませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

当初は、西二宮の道を上がるということで計画しておったわけですが、事前協議書を出す前に、もう西二宮は大型車が通れないということが判明しましたので、事前協議書を出すときから天王線を通って上がるということで計画になっております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） このところはやっぱりその事前協議書に、もう真光寺を通るということがわかっていて、西二宮では説明会を何回も開いたりして、もちろん事前計画の概要なんかについての説明もしていたわけです。もう事前協議のときにわかっていて、そういう搬入、搬出のルートが真光寺、東山田にかかるというのに、ことしの8月まで遅れた。もう少し言えば、ことしのもう7月ころですか、真光寺地区あるいは二宮小のPTAでは産廃施設に対する不安とか大型トラックがもう資材なんか運搬していて、そういう通行などで道路は傷む。そして、子供たちの登下校時の心配、こういうこともあると言って、要望、意見というのが噴出したのです。その結果、やっと8月3日、7月30日に説明会を開く。こういう対応の仕方、これはなぜ本当にこうなったのかというのが一番気になります。市の上げた意見書というのは、後で見てもらうわけですが、そのところにはそういうその公害防止等にかかわる要件、そういうものをクリアしている。つまり説明会もなし、そして搬入、搬出ルートに当たっている真光寺、東山田の同意書もないのです。ないのに意見書は、これで十分オーケーですということを県に対して返答したということが事実かどうか、このことについてどう考えるかということもあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

事前協議書が出た段階では、真光寺地区を通るということが私たちわかっておったわけですから、それ以前には、これは私たちは真光寺地区を通るとかということにはわかっておりませんでした。越前さんの方ではななああと西二宮を通って、西二宮の未改良の部分で自分で拡幅をしてというのが当初の原案だと私たちは伺っております。それが地域の方々の土地の同意が得られなかったということで、事前協議書のときには真光寺のここを通していただきたいということで来ておったわけです。道路につきましては、先ほど西二宮の方では同意をしたと言っておりますが、同意というのは操業に対する同意ということで、道を通ることについては同意はつける必要がございませんので、それは出ておりません。出ていないというのは、西二宮本線、天王線、それから東山田の本線については出ていないということでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 私もこういうことについて不案内でありますから、この事業計画書でやはりルートというのも、県の指導要綱によれば、住民に対するその地域の生活環境に影響を及ぼすおそれがあるというような場合には、やはりその説明会とか同意というようなことをもらう。そして、その中には具体的なもので、搬入、搬出の道路となった、ルートとなったところを大型車が通れば、これは交通事故や何かの心配もあるというようなことで、これもやっぱり生活環境に影響を与える事項だと思うのです。そういうことで、この搬入、搬出のルートについて、事前協議書に記載されている部分で結構です。それに少しまつわるその生活環境に、説明会を今やっていない、遅れたということですから、そういうことに関係する資料をまた提出いただきたいと思います。議長の取り計らいをお願いします。

それから、今申し上げました県でつくっておる施設設置、それから維持管理に関する指導要綱というものによると、立地の条件ということで、同意書の添付というのを西二宮ではとられた。そして、あとそれじゃ近隣地区である東山田、真光寺についての同意書というのは、なぜこれ除外されているのか。また、説明会終わった後、この同意書というものをとるためのそういう手続というのは、市として踏まなかった



のかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

当初事前協議あるいは産廃の申請、あるいは開発行為の事前協議か伐採のときに先ほど話したとおりに、町の方では地元でこういった説明をしてくださいますよというのが口頭では指導しておったわけですが、今説明したような格好で大変地域の方々の説明が遅くなったということで、時間が相当過ぎて申しわけないと思います。ただ、8月30日に真光寺の方へ自治会で呼ばれて説明会を持ったわけですが、その以前に真光寺自治会の方から19項目の質問が出ております。これは、業者が回答する分、それから市が回答しなくてはいけない部分というのがあったのですが、その回答を持って30日には上がっております。その説明会の後、また追加項目というのが出ております。それをその場で19項目プラス何項目になるかわからないということで、真光寺の方でも代表者を決めて、最終的に何項目になるのか質問を持ってくるということで、今作成しておる最中でありまして。

それにまたあわせて、市が回答する分、それから業者が回答する分ということでおるわけでございますし、昨日の母の会の方からも何項目かの質問をいただいております。これらを踏まえて、説明会を持って話し合いをして、納得をして、最終的には協定書を結びたいという、そういう手はずであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） くだいように聞きますけれども、真光寺、東山田について、その説明会というものを開催しないで、事業計画書あるいは事前協議書をつくられておる。保健所、県は認めておる。そして、そのことが送付された佐渡市は、その辺についての意見、大丈夫というお墨つきを与えた。これは、通常常識で考えておかしくはありませんか。市長、どう思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど支所長が話したように、そのいきさつはあるにしても、やっぱり住民の方々に説明をし切れなかったというのは、手続上はまずいのではないかとこのように思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 私もこの真光寺地区あるいはPTA、そういう人たちから話を聞きまして、少し勉強した中で、やはりこの産廃施設の全国的な傾向として、つくるまでは本当に羊の顔、つくってしまえば、もう好き放題。全然その事前協定、いや協定書をつくった、同意書を与えた、協定書に基づくことに違反しても、そういうことについて強い指導ができないというような、県やまた行政の弱点というのも法律的にもあるのだということも聞いております。それでもつくるまではまだ羊の顔ですから、やっぱり町がそれだけ指摘したのなら、越前工務店はきちんと真光寺や東山田について説明会を持つ。それから、同意書をつくるように、そういう働きかけというものを丁寧に、そして時間を少しでも早くやるべきであったと思うのです。

そして、これから地域住民と業者の間といいますか、市も入るのかわかりませんが、協定書あるいは同意書といったものが、ただ単に通常言われておるところでは、相互のその信頼関係というものの上に成り立つだけであって、法的な拘束力はない、聞いております。しかし、やはりこういうことをただ紳士協定

というような言い方で、羊の顔してつくってしまえば好き放題というようなことにならないためにも、法的な拘束力を持たせる。そのための方策というものが、どういうものがあるか。これは、やはりその専門、担当の行政側の方にお聞きしておきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、協定事項等につきましては、ただペーパーだけではなくて、その後の協定項目を遵守することが一番大事でございますので、そのことがまた地域住民との信頼関係が発生するわけでございます。市としまして、地域住民との信頼を損なうような行為がないよう、業者を指導していきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 何とかしてその法的な拘束力というものをとっていききたいということ、これ全国的な例もあると思うのですが、そういうことについて市としては考えていないのか。今までの例、みんな協定書つくっても紳士協定、お互いの信頼関係で、口先だけでお互いが信頼し合った、そういう協定書で何の拘束力もないということをお聞きしております。ですから、その法的な、全国的な例というようなものも、やはり住民の側に顔向けて、住民の側に立つのであったら、しかもこんな時代に逆行するような産廃処分場がごみ掘り返して、また大きくして、そこへまた埋め直す、こういうことをやっていくような悪循環を断つためにも、やはり市長も選挙で公約したとおり、本当に、それはここの市だけでできるわけではないと思います。だけれども、そういう大量生産、消費、そして廃棄というようなことについて、例えば一般廃棄物でも分別というようなことで、本当にもっともっと画期的な施策というようなものを打ち出してもいいのではないですか、市長であれば。

それと、本当に業者は、恐らくこのごみ処理の問題、そしてそういう中間施設という処理場をつくって、これでもって自分は環境問題に貢献しておるのだ、そういう自負というのはきっとあると思います。表に出してそういうことを公言しておると思います。であれば、きちんとした、せめて操業開始前のいろんな手続については、業者もきちんとやっぱりやっていくのが、これから社会に貢献する業者の考え方、あり方であると思います。

それと、こういう時代になって、業者、越前工務店がそういうごみ処理の問題で、この地域に、佐渡に貢献したいというのであれば、本当にそういうリサイクルとか、土の会とかなんとか市長も御存じだと思いますが、ああいう有機農業とか、そういうその肥料、少しでもごみを少なくする、そういう取り組みでもってこの社会に貢献する、そういうふうな熱意というものを向けてほしい、こういうふうには、ここに業者がおるわけではありませんが、業者のこれからの対応というものにも注目しながら、そういうふうな意見を述べておきたいと思っております。

また、この問題については、これからも行政にいろいろお聞きすること、それから相談に乗ってほしいこと、またこちらからの注文、そういうものもあると思いますが、そのことについてもやはり前向きな、そして市長のそういう政治姿勢、公約どおりの本当にごみの山になってしまう佐渡ではなくて、トキがどこへ飛んでいっても、大佐渡へ飛んでいっても、本当に助役も本気になって考えてください。そういうことを意見として私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で金山教勇君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

---

午後 2時43分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐和田支所長より発言を求められておりますので、これを許します。

佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） 大変申しわけなく思っておりますが、先ほどの金山議員の質問の中で、私の答弁が一部違ったところがありますので、訂正をさせていただきたいと思っております。説明会をやった中に、母の会が昨日説明会あったという答弁をしたわけですが、母の会には説明会ではなくて、母の会はきのうは市長に対する陳情だということになっておりますので、訂正をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。大変失礼しました。

---

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、稲辺茂樹君の一般質問を許します。

稲辺茂樹君。

〔8番 稲辺茂樹君登壇〕

○8番（稲辺茂樹君） 議長の許可を得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。

冒頭に、先ごろ7月の水害及び台風により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、9月定例会におきまして、私の一般質問は大きく分けて4点であります。1点目は災害関連、2点目は17年度予算編成についてと3点目は構造改革特区についてであり、4点目といたしまして不妊治療費助成制度についてであります。それでは、通告の順序に従いまして質問をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

まず、1点目の質問は、今回の台風15、16、18号による災害復旧と民間への支援体制及び防災システムについてであります。被災状況と復旧めど、支援体制についてお聞かせ願いたいところであり、40億円にも達する農産物への甚大な被害に対する状況、そしてその支援策については、既に何人もの議員の方々が質問をされ、その答弁により一定の理解はできました。しかし、それでは民間の観光施設や個人住居等の被災状況とその支援体制について、ここではお聞かせください。個人資産にかかわる支援でもありますが、どこまでも一人一人を大切にす佐渡市であってほしいと願い、可能な限り控除としての計らいを要望するものであり、質問いたします。

続きまして、台風災害に関連いたします防災システムの現状と課題についてであります。災害は、忘れたころにやってくると言われますが、まさに今回の台風災害で、我々は常に危機管理に対する意識を持ち、決してこれを忘れてはならないということを改めて認識させられたのではないのでしょうか。自治体の目指す姿は、安心と安全のまちづくりと言われる昨今、何よりも増して自治体が尊重すべきは人命であることは言うまでもなく、今回の連続台風災害において大きな被害を受けながらも、幸いにしても佐渡市として一人の人命をも失うことはなかったわけですが、我々島民の安全を確保するためにもこれを好機ととらえ、

防災体制を検証しておく必要があると考え、その現状について質問いたします。

続きまして、17年度の予算編成の基本方針について質問をいたします。実は、前回6月定例会に16年度の予算を採決したばかりであります。17年度の予算に対する質問をいたしますことに、一抹の違和感を感じているところであります。しかし、今定例会終了後、10月にはその予算編成が始まるとお聞きいたしましたので、よろしくご答弁の方お願い申し上げます。

時代の転換期と財政逼迫の中、私なりに考えて、17年度予算は、佐渡の再生に向けた重要な予算であると位置づけするものであります。高野市政による初の予算編成に対して大きな期待を寄せるものであります。そして、合併後の10年が佐渡にとって非常に重要な期間であると認識のもと、市長の予算編成に対する基本的な考え方、編成の具体的な仕方、予算配分について等お聞かせいただければ幸いです。

続きまして、経済再生と新市建設計画の整合性についてであります。新市建設計画を改めて拝見いたしますと、内容の精査をしなければならぬ以前に、事業年度の張りつけ方、また全島見地に立ったプライオリティーづけがいまいちなされていないように見受けられますが、質問には経済再生とありますが、差し支えなかったら、そういう意味合いでご答弁いただけたらと思います。また、再質問では、この建設計画について来年度予定されています個別の事業について何件かお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きましては、地方自治法の一部改正する法律が昨年平成15年6月に公布され、同年9月から施行されました。これを受けて、公の施設の管理について、地方自治体が直接行わない場合の手段として、従来の管理委託制度から指定管理者制度に移行することです。これは、一部では、自治体の究極のリストラとも言われており、その管理制度について制度の導入の見通し等について質問いたします。

続きまして、6月定例会でも質問させていただきましたが、市民の方々からも本当に切実なる声を多くいただいている高齢者施設対策について質問申し上げます。介護保険制度が始まって以来4年、5年目の見直し案が取りざたされている中でありますが、この深刻な高齢者対策について、前回市長の答弁にはお金のかからない方法でとのお答えをいただきました。この問題に対しては、本当に早急に対応していただきたいものでありますので、前向きで具体的な回答を期待するものであります。

そして、子育て支援につきましてであります。放課後クラブ、いわゆる学童保育への取り組みについてでございます。現在は、島内で5地区において実施されているわけですが、これは合併前の旧市町村での考え方や温度差などにより対応はさまざまであったわけですが、地域からの声は高まる一方であるわけで、佐渡市としても地域格差の是正をする意味合いでも、ぜひ全地区に実施を要望するものであります。この点について、ぜひ前向きなご答弁をお願い申し上げます。

続きまして、大きな3となりますが、地域再生プロジェクト及び特区についてであります。佐渡再生のかぎ、その具体的プロジェクトとしての位置づけと私は考えております。この地域再生とこの特区は、できる限り具体的に経済効果のあるものを期待いたしております。その進捗状況等につき、お聞かせください。

最後になりますが、不妊治療費助成制度についてであります。次世代育成支援の一環として、不妊に悩む方々の不妊治療への経済的な負担の軽減を図るため国レベルでスタートいたしました。これに対して市としての対応をお聞きいたしたいと思っております。

以上、1回目の質問を終わり、再質問を質問席でさせていただきます。よろしくご答弁のほどお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、稲辺議員の質問に対してお答えいたします。

台風の被害状況についてでございますが、同趣旨のご質問が過日ありましたので、それについては詳細は課長に任せますが、台風15号で54億1,000万円、台風16号で2億3,000万円、合計56億4,000万円の被害額、総額でございます。復旧のめどや支援体制についても質問を受けました。担当課長から説明させますので、よろしくお願いします。

防災システムの現状についてお問い合わせがございました。佐渡市の防災管理体制につきましては、佐渡市災害対策本部条例並びに同運用規定がありますので、現在はそれを基本に、ことしに入り発生した風水害に対応してきたわけでございます。防災システムの現状につきましては、現在管内の緊急通報手段は、防災無線、オフトーク、ケーブルテレビによる方法がありますが、市内全域をカバーする一環、整合性のある施設はまだございません。これからの整備に待つところがあるということでございます。消防無線の整備とあわせて、これからの整備が急がれるわけでございます。

建設計画におきましては、平成18年、19年、20年の3カ年で、現在ある同報系無線施設の拡充により、地上波を利用して管内全域に屋外拡声器、気象観測装置と津波等に対する自動放送装置等の導入が計画にのっておるわけでございまして、これは金井の地上波による同報系の無線、これはアナログでございまして、これからはデジタルということで、必ずしも整合性はございませんが、その両システムの間を取り次ぐということは十分できますので、そのような形で施設が設置されるということになるというふうに思います。

それから、17年度の予算編成の基本方針につきまして少々早うございまして、まだ議会も終わっておりませんので、整理がまだできておりません。これからまだ合併1年も経過しておりませんし、もう少し時間をおかりしたいのですが、それでも17年度の予算編成の基本方針につきましては、国の三位一体の改革の影響を受けて、引き続き大幅な財源不足が予想されます。このような厳しい状況の中にあっても、合併協で積み上げた建設計画に掲げたそれぞれの事項については、可能な限りサービス拡充をしていきたいというふうに考えておりますけれども、反面建設計画掲載事業でありまして、このような状況の中で取捨選択、それから張り詰りのきいた、佐渡にとって何が必要かということを目当に考えた対応もせざるを得ないというふうに考えております。そういう意味では、議員がおっしゃられた建設計画に整合性がないのではないかとということではございますが、これも何度もお話ししてありますが、建設計画自体の生まれてきた経過、当然それを見直さなければいけない現状というものをあわせ考えて、新しい予算を組み立てていきたいというふうに考えておりますので、ご了解いただきたいというふうに思います。

それから、指定管理者制度の導入についてお問い合わせがありました。これにつきましては、それぞれの旧市町村から持ち上がった施設管理費、これは非常に大きな金額に成り上がっておりまして、平成17年の予算の編成の中に大きな比重を占めていくものというふうに考えております。その中で、地方自治法改

正により導入が義務づけられました指定管理者制度の目的というのは、当然今よりもよいサービスを利用者に提供しながら、コストの削減を図るという考え方でできております。施設を直営にするのか、あるいは指定管理者にゆだねるのか、今後のそれらの施設がどうあるべきかを考え、予算に反映させていかなければいけないというふうに思います。

高齢者の施設対策につきましても、施設の要望がますます多くなっておりますが、議員の中からもいろいろな提案がございました。ぜひ原資を稼ぎながら、あるいは少ない原資の中で、効率的な施設をつくっていくということに努めたいと思っております。

また、学童保育につきましても議員がおっしゃられたように、今までは学童保育をやっている旧市町村の地域があると思えば、ないところもあります。これは、建設計画にもものっておりますが、いずれ全地域に学童保育の網を広げていくということで考えております。

それから、地域再生プロジェクト、特区の進捗状況によりまして、これもいろいろご質問が既にありました。この地域改革特区、地域再生構想につきましては、本庁及び支所職員による特区地域再生研究会を立ち上げ、第1回の会議を開催したところであります。今後は、各課で検討の内容を把握し、構想の素材の絞り込みをできるように具体的に進めていくこととなります。この研究会では、特に分野を限定せず、地域の活性化につながる構想の実現の可能性を図るとしておりますけれども、どうもこう見ておりますと、規制になれた庁内のスタッフでは、規制の中にいることが心地よいのか、それを壊すという発想がなかなか出てこないということで、ぜひ民間の方の知恵をかりるように指示したところでございます。また、この提案、認定、申請は、それからでありますので、まずは新しい規制を壊すアイデアを民間の力を注入して持っていきたいというふうに考えております。

不妊治療についてのご質問がありました。厚生労働省が不妊治療にかかる経済的負担を軽減するために、公的な支援をしようということで、ことし4月に国庫補助制度を創設して、都道府県や政令都市、中核都市でスタートした制度であります。県でも要綱が策定されまして、8月2日からもう既に受け付けが行われているということでございます。実施要綱では、県内の指定された医療機関で、これに要した費用に対して1年度10万円を限度に通年2年間助成するというものだそうでございます。所得制限もございますが、そういうことで実施されております。県内におきましては、既に長岡市、上越市、三和村や中郷村などで独自に助成制度を設けているということで、昨年から今年度にかけてこの事業に取り組んでいるということです。この経費は、医療機関によって違いがあるのですが、おおむね二、三十万かかるということでございまして、受け付けは振興局の保健所ということになっております。残念ながら、島内では指定された金融機関はありませんが、今後はそのようになるように努力をしたいというふうに思います。これにつきましては、広報紙9月号にも掲載しておりますが、申請書等も同時に用意しております。この問題につきましても、少子化に対する対応あるいは不妊に悩む夫婦の精神的な救済という意味もありまして、今後の検討とさせていただきますが、そのような希望、勇気を住民に与え続けていきたいと願っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） 質問にお答えいたします。

民間支援という話でございましたが、農家支援の方から。農地農業施設については、40万円以上は補助

事業で災害査定を受け、決定して、その後発注する段取りになるわけですが、40万円以下については市の単独補助になります。昨日金光議員さんの質問にもお答えしましたが、市単独補助の分は工事費の2分の1の補助になりますし、今回7月13日の災害では、田んぼで5カ所、それから水路、施設になりますが、6カ所、計11カ所で、金額的には概算で330万。それと、その後の8月18日の災害でも40万円以下の田んぼが17カ所、農業施設が22カ所、合計39カ所、金額にしまして概算で約800万。最初の7月13日の分については、今回の9月補正で計上してありますので、よろしくお願いたします。それと、8月18日分については、この後の40万以上の災害査定もございまして、それと一緒に予算計上を考えておりますので、よろしくお願いたします。

その後の復旧のめどということではありますが、来年度の耕作に当然間に合わすように、支障がないように早期着工して、予算がつき次第、年度内に完了するように計画しております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 補足説明をいたします。

観光施設の被害につきましては、1,800万円余りほどございましたが、新潟県、新潟市、それから台風銀座的那覇市の方に問い合わせしましたが、適当なものはないということでございます。佐渡市でも対応した方がいいと思うのですが、今のところそれ用のものはございまして、産業育成資金、それから産業振興資金、緊急住宅資金というようなことで、その資金を利用いただきたいということでございます。那覇市につきましても、民間の保険加入で対応していただいておりますということで、特にそれ用のものはないようであります。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 順番は、一番最後の部分から先に再質問させていただきます。

先ほど市長のご答弁の中に、民間の金融という言葉がありましたが、民間の医療機関ということで一応訂正をさせていただいた中で、新潟県の不妊治療費助成の指定医療機関、これは大変不妊治療の助成というのはありがたいことで、少子化対策は本当に日本はもう世界の中で遅れている方だと思って、やっというような制度が確立されてきたというのは本当にありがたいことながら、大分遅れているなという感じを受けておりますが、この県の指定された医療機関、先ほど市長の中にも佐渡の医療機関がなかったというようなお話、私もそれ調べてみましたが、やはりなかったわけで、この辺のところを、今佐渡の医療機関でこういう治療を行われていないのか、その辺のところ確認されていたでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 残念ながら私に知識がありませんので、医療課長の方にお願いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えします。

今ほどご質問の不妊治療の医療機関ですが、県内の新潟県知事が指定した医療機関につきましては13機関でございます。聞くとところによりますと、この指定につきましては、産婦人科学会の推薦等で県知事が指定した病院ということで、スタッフの充実とか施設の整備が十分なされているところが指定をされている

ということであります。ちなみに島内では、厚生連佐渡病院が産婦人科がございます。そこには今現在まだ指定されておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 県がこの指定病院、指定医療機関を選定するに当たって、佐渡の島民にとってはもう本当に新潟まで行かなければいけない、せっかくの助成制度も半分ぐらいしか生かされないというところもありますので、佐渡市として今後こういうせっかくいい制度ができたので、島内で利用できるような働きかけを要望としてお願い申し上げて、この質問は終わらせていただきます。

そこで、まず1点目の災害関連について、順番を頭から戻して質問させていただきます。確かに今観光商工課長から民間に対しては適当なそういう制度がないというようなご答弁いただきました。今回佐渡市で防災対策を立ち上げたのは、正式には防災農業対策でしたか、ちょっとお聞かせ願いたいのですけれども。

○議長（浜口鶴蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） お答えいたします。

15号台風農作物被害対策本部でございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。

15号台風農作物被害対策本部、この佐渡の農作物に対しては、15号により甚大な被害を受けたということも理解するのですが、確かに農作物以外にも額面的には比べ物にならないかもしれませんが、こういう被害を被災された方々がいらっしゃる。市長の政策の中で、1次産業、また観光に対してのその支援ということを市長はおっしゃっているわけで、この辺に対して、やはり私としてはその観光業者に対しても制度がないのであれば、制度を確立するぐらいの意気込みで対応していただきたいというふうに思いますが、この辺に対して市長、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えしたいと思います。

ただ、観光だけに限って制度をつくるというのは、そういう制度設置になじまないというふうに思います。住民は、皆同じ立場で台風の被害をこうむったわけでございますので、そういう意味では観光振興に力のかすというのは、十分あってしかるというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 確かに観光業者ばかりではなく、多くの方々が被災されたわけなのですが。それでは、例えば仮称ではありますが、災害対策特別融資制度なるものなら、あらゆるケースに当てはまるかと思いますが、その辺についていかがお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それであれば、また別の話ということになります。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ぜひ前向きにご検討いただきまして、手厚い佐渡市としての対応を要請いたします。



といいますのは、先日ですか、同僚議員の方の質問による答弁で、農協の方の中で、県融資で15億の融資額が設立されたというお話を伺いました。この点で、この内容等をこれから煮詰めてという課長の方の答弁いただきましたが、この辺で、例えば融資いわゆる融資対象者以外のその年齢の方とか、そういうケースもあるかと思うのです。通常融資ですと65歳以上は借りるのが困難だとかというケースもあると思うのです。いろんな条件の方々がいらっしゃると思いますので、その辺についてこの制度の充実、手厚いその充実を図っていただいて、対応に当たっていただきたいというふうに思います。

続きまして、防災システムの現状であります。合併前に私は佐和田町で、防災システムについて合併したらどうなるのかという一般質問をさせていただいたことがあります。そのとき当時の首長の答弁では、旧の市町村のシステムを引き継ぎますと、合併当初はという答弁をいただきました。現在のところ、佐渡市として新たなその防災システム、マニュアルというものは確立されているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 防災マニュアルというものがどういうものかというのは、今質問が正確に理解できないのですが、これにつきまして総務課長にちょっと説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） 防災マニュアルということですが、これは以前さる議員にご答弁を申し上げましたが、まず地域防災計画の作成ということになろうかと思えます。この地域防災計画につきましては、風水害編と震災編、それから資料編という3部構成になっておりまして、今風水害対策編がほぼ原案完了。それから、震災編につきましては、今全力を傾けて作成している最中ということで、この地域防災計画に基づきまして、いろいろ手順とかマニュアルが展開されるということになろうかと思えます。いずれにしましても、今年度末までには県知事の協議を経て完成をしたいということで、今審議をしているところです。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 災害はいつ起こってもおかしくない、その見地に立ち、一日も早く地域防災計画の策定に当たっていただきたいと思えます。

続きまして、その防災情報を伝達するシステムに、合併前の旧市町村の温度差、またその考え方の違いによって、佐渡市として統一された形がないという市長のご答弁をいただきました。これについて私なりの考えを少し述べさせていただきたいと思うのですが、今回の15号、16号ですか、その災害において停電地区というのがかなりあったように思われるのですが、市長のおっしゃっている、提案されていこうとするその防災情報伝達システム、これは停電にも対応しているというものなののでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳細は課長に任せますが、それぞれ初期につきましては、どれも大丈夫だというふうに理解しております。例えば防災無線は、当然バックアップの電源があります。オフトークは、通常の電話の電源供給システムですから、停電になっても大丈夫です。ケーブルテレビのバックアップのバッテリーも続く限りは大丈夫だということになるわけです。ですから、初期の対応はできるわけですが、そ

れぞれに受け持ちの分担が違いますので、そのとき、そのときの機能に合わせて対応が違うということではありますけれども、電源は大丈夫です。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 出力側の電源は確保されているというような理解しておりますが、当の被災に遭われそうなその受信者の地域では、今回の台風災害のようにかなりの停電地域というのがあったわけですが、それに対していろいろなデバイスによる防災情報伝達システムというものがあってもいいのではないかと考えております。

その中で一つ、市長御存じだと思っておりますけれども、お伺いさせていただきたいのです。阪神・淡路大震災、それからこの間の7.13水害で、一番地域の防災情報、それとその他、その後の復旧に役立った情報伝達システムは何だったか御存じですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 携帯電話だったと記憶しておりますが、ただ一時的に当時は錯綜した通話が集まりまして、なかなか対応できなかったということで、今の仕組みが改良しつつあるというふうに聞いております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） まさに携帯電話と、それはコミュニティーFMだったということが一部の報道で取り上げられておりました。合併前に地域ビジョン策定委員会の中で少数意見でありましたが、その防災情報伝達システムの中にコミュニティーFMを取り入れてくれというような意見もあったかと思ひますし、もしできるなれば100%民間でも立ち上げられるシステムなどでご一考くださればと要望しておきます。

続きまして、17年度の予算編成の基本方針についてであります。市長は、毎日本当に佐渡市誕生以来、お忙しい身であるのは重々承知の上ですが、私どもとしてもこの17年度予算編成は、本当に市長の個性と英知を絞り上げた佐渡市の再生のための大きなかぎになると私は期待しております。その中で、先ほど市長のいただいた答弁の中で、メリ張りのきいた財政予算配分をしていきたいとおっしゃっていただきました。まさに私もそのとおりでと思います。やはりこの合併の直後、この16年はそれ相応の調整期間というものが生じてしまうということはやむを得ないといたしましても、この合併初の予算編成には、本当に重要な課題に対してメリ張りのある予算配分をする、そうしていただくことが佐渡のためにつながると私は考えております。そして、その歳出の改革を断行していただき、予算の質を高めていただきたいというふうに願っております。

その予算編成の中で、ちょっとだけこの予算編成について議論させていただきたいのですが、それぞれ課の中で事業を立てて実施していくわけですが、その事業に成果目標というものを持たせてはいかかと思ひますが、いかがお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

確かに、予算配分のときに、将来当然あるべき目標値を設定して、あるいは予算の繰り越し等も含めて、自主性ある各担当の意欲を高めるという仕組みは、当然本当は一番よろしいのでございます。そのままやれるかどうかちょっとその自信もありませんが、できるだけそれも考慮した予算配分を考えてみたいとい

うふうには思います。

それから、さっき申し上げませんでしたけれども、めり張りのきいた予算、やはり合併したわけですから、交通、それから通信という大きな社会基盤の平等性というのを第一にして、あとはやはりできるだけ地域に力を与えることができるような施設をつくるのであれば、施設を重点的にプライオリティーをつけて予算づけをするというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ぜひ強力をお願いしたいところであります。その予算の目標を定める、これをいろんな多くの自治体で、最近予算編成のあり方が新しく変わりつつあるわけで、この代表するところでは、インセンティブ予算編成制度というのがございまして、これは事業を行う行政の方々のやる気を出させる方法として、有効な手段だと言われており、そしてまたそれは、具体的にはその課独自で予算を編成し、その中で節減に成功した予算の部分に対して、翌年度に一部をその課に残して繰り越しができるといような制度が最近いろんな自治体で取り入れられているわけですが、これを札幌市ではメリットシステム、これ類似しているのですけれども、詳しくはちょっとわからないのですが、そういうような新しい予算編成の方法が導入されつつあるわけで、きのう同僚議員の中で、就学前医療費控除1,400万円、これ市長、事業に対して高いか安いかわかる判断つきにくいとおっしゃっていましたが、こういうようなインセンティブ予算制度の導入により、各課の目標を明確にした経費節減をすることにより、こういう新しい事業費も生まれてくるのではないかと期待するところでありますので、市長のご裁量におき、前向きに検討されることを要望いたします。

続きまして、構造改革特区についてご質問申し上げます。この特区は、私自身佐渡の地域再生の方向性を明確かつ具体化する大きな制度導入、利用ではないかと考えております。この辺で地域総合計画が来年の6月に提案されるというものをお聞きしましたが、その辺の兼ね合いと時期的なものはいかがお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 総合計画の議会の提案と、それから特区の進捗状態、この組み合わせにつきましてちょっと企画情報課長の方にスケジュールの方だけ説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

総合開発計画につきましては、基本構想を来年の6月議会に提案したいというふうに考えておりますし、今の構造改革特区あるいはその地域再生計画等につきましては、国の申請、提案の受け付けが本年ですと10月、それから来年の1月に受け付けということになっております。今現在といたしましては、各課の方から提案等、今受け付けしておるところであります。具体的な案というものは今現在出ておりません。この後市長からもお話ありましたように、民間からの提案等もできるだけ受け入れて、具体化できるものを国の方に提案していきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） それでは、市長のおっしゃったとおり、この地域再生プラン、構造改革特区、これ具体的に本当に推し進めていただきたいわけでありましたが、それについては市長おっしゃったとおり、や

はり民間活力との連携というものが不可欠ではないかというふうに考えます。そういう意味で、市長は民間の力を、知恵をかりるよう指示をしたというお話であります。これについて私も同感でありますし、さらに踏み込んで、この辺のアイデアを公募をするような形でとられてはいいかなと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 指示は、そういうふうに指示しましたけれども、手法については指示していませんが、今の公募のお考え、非常にいいと思います。ぜひ公募でやってみたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 続きまして、高齢者福祉施設の話になりますが、これ前回の6月にお話しさせていただきまして、その次の定例会、この9月にまたお話しさせていただくのは酷な話だというのは十分承知の上なのですが、本当にちまたでは要望の多い懸案でございます。どうか市長、この辺をお酌み取りいただきまして、さらに具体的な方法等の模索、そして予算づけ等を17年度にお願いしたいところでありますが、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 施設の状況については、今までのやり方では行き詰まっているというのが事実でございます。議会の過程でもいろんなご提案もありました。できるだけ今までの国や県の仕組み以外で新しい道を探っていきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） これは、前回も同じお答えをいただきました。ぜひ具体的に検討委員会等、民間の知恵もこういうところにも入れた上で、具体的に早急に結果を出していただきたいと強く要望いたします。

それに関連いたしまして、行財政特別委員会、そして新市建設特別委員会等での資料でお出しいただきましたこの建設計画掲載事業の見直しのランクづけ調査結果という冊子がございます。その中で5ページになりますが、この各支所、また各課でランクづけいただきましたこの事業の一つだけちょっとひっかかることがありまして、質問させていただきたいのですが、この5ページに痴呆性グループホーム建設事業、計画では17年度から22年度実施するという計画が両津、相川、佐和田、真野、羽茂、赤泊、6カ所予定されております。この事業のランクがCになっているのです。現状で住民の本当に強い声、これは市の執行部当局には聞こえていないのでしょうか。この辺どういう理由でCにランクされているのか少しお聞かせいただきたいのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） グループホームの取り扱いがCというのはどういうわけかということですが、前にもどなたかの議員のとき、ご質問にお答えしておりますが、現在の計画は現在の特養に併設をして建設したいという計画であります。

ただ、この後いわゆる財政状況等もありまして、民間が入ってこれるのかどうか、あるいはちょうどこの5月に立ち上げました両津のグループホームの経営実態、入居の状況、正直グループホームというのはまともにいきますと、9万から10万、1カ月当たりかかります。そんなこともありまして、利用の実態がどうなるのか。果たして現在の特養、これからできる赤泊特養含めて6特養に本当に併設できるのか、

それから法人がそれを受け入れてくれるのか、そんなことをこれから十分に議論をし、進めていきたいと。もちろん今の計画以外でも民間が乗り込んで来ていただけるというのであれば、またそれはそれとして受け入れていきたい。それから、介護保険料へのはね返りの部分、そして最近では厚生労働省は、グループホームの林立といいたいでしょうか、あっちこっちにできてきたことによって、介護保険財政を圧迫してきたということで、総量規制に入りつつあるような新聞報道等がございます。その辺のことを見きわめて進めていく必要があるということで、一たんここで立ちどまって、先ほど来言いましたように、民間さん、どなたか来てくれないか、あるいは両津の経営実態がどうなのかということ煮詰めていきたいと、こんな状況でCランクというふうになっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 確かに熊谷課長のようなお考えを持っている課長がほかの課にもいらっしゃれば、この建設計画のランクづけはもっと精査されたものだというふうに考えますが、それであっても、やはり島民の声は本当に要望が強いのです。前向きにこの事業をやるやらないは別にしましても、老人の施設対策に対しては本当に真剣に早急に結果を出していただきたい、これを要望しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で稲辺茂樹君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時42分 休憩

---

午後 3時57分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔51番 祝 優雄君登壇〕

○51番（祝 優雄君） まず、冒頭で緊急質問をしなければなりません。

三条市、中之島町の周辺のような集中豪雨災害が佐渡を襲った場合、災害に対応する準備はできているのか。地域防災計画は、災害時の指揮、命令システムは、住民への伝達システムはなどなど思いめぐらしているとき、佐渡を直撃した台風15号、16号の対応について、合併直後とはいえ、専門職としてももう少し訓練ができていると思っておりましたが、行政システムと職員の意識の脆弱さを見せつけられ、然としているのは私だけではないでしょう。お盆までは、近年にない豊作と信じていたときの台風被害であり、被害に遭われた方々の心中をはかり得ず、私はお見舞いの言葉もかけ得ないでいるのが現実であります。佐渡市として、現在とり得る最大の対応と対策で、市民の不安を取り除くことが必要であります。

大型予算を投入し、整備したケーブルテレビ、防災情報システムが機能を果たした形跡はなく、事後対応においても半数の町村を網羅しているケーブルテレビは、災害直後にもかかわらず、被災者に適切なアドバイスや職員を大動員しての相談と情報収集など、緊急対応はまことにお粗末。ケーブルテレビは壊れたレコード盤のごとく、関係のない月遅れの情報を繰り返し、対策本部を設けて対応している緊張感など全く市民には伝わってはきません。これでは自前の情報システムを持つ意味がどこにあるのか。このよう

な状態を見せつけられては、高額予算を投入して、イントラネットなど情報システムの整備が本当に必要なのか。現在準備している情報システムの構築は、ゼロから検討し、見直すことをこの場で求めておきます。

また、緊急時に必要な設備能力を発揮させられない職員では、全く市民からの信頼など得ることはできず、市民にとって役に立たない職員なら、自らの身の振り方も考えていただかなければならないと市民から厳しい声が多く寄せられております。この市民の声をしっかりと受けとめ、職員の自己改革を求めるものであります。

お尋ねをいたします。地域防災計画の完成を急ぐのは当然であります。緊急時の指揮、命令システムの構築と、災害はいつどこで起きるかわからないという緊張感を持ち、職員は繰り返し繰り返しの訓練と徹底が必要です。あわせて地域住民への説明と徹底、各個へのわかりやすい防災マップの配布が必要ですが、準備はできているのか。被災者に佐渡市として現在とり得る具体的な手当てを報告願いたい。来年に向け、農業や漁業者に対する具体的な対応、将来を見据え、自然と共生するための心構え、自然災害に強い地域づくりを長期的視野に立った対応が必要と考えるが、具体的な市長の考え方をお聞かせいただきたい。

もう一点は、なぜケーブルテレビ、防災無線などの防災通報システムが有効に機能しなかったのか、この3点をお答え願いたい。

緊急質問の2点目ではありますが、7月の26日、合併記念式典に参加して然といたしました。国、県の関係者を始め、多くの友好関係者を招いての佐渡市として最初の公式行事に、国旗国歌法を無視し、国旗の掲揚はありましたが、国歌斉唱はなく、公式行事に法を無視する行為は、公務員として法を守らなければならない規定にも抵触することになります。

お尋ねをいたします。今後市の行事すべてに国旗、国歌の徹底が必要ですが、市長はどのようにとらえ、指導、指示されるのか。また、学校では、どのような指導がなされているのか、あわせてお答えを願いたい。

それでは、本題に入ります。県は、9月8日、財政健全化計画の骨子を発表し、歳出削減などの対策をとらない場合、2007年度には財政運営を国に管理される財政再建団体に転落すると試算し、一層の行財政効率化を盛り込んだ計画を年内に策定、本格的な財政再建を目指すと衝撃的な発表がありました。このことが佐渡市にとって今後どのような影響を及ぼすととらえているのか報告願います。親ガメがこけて佐渡市がこけたのでは絵にもなりません。親ガメがこけても佐渡市はひとり歩きできる足腰の強い自治体づくりを目指さなければなりません。そのために機構改革と行政改革に新たな決意で取り組む必要があります。新しい地方自治の時代を迎え、地方分権と地方における行財政改革について私の考え方を示し、市長を始め執行部の考えを問うものであります。

地方自治の原点は、住民サービス、市民一人一人に目を向け、生活者基点でなければなりません。役所の仕事はすべて予算によって決まり、掲げた政策はすべて予算という形で評価され、予算獲得が役所の生命線であり、職員の力量は予算獲得で評価され、そのために予算獲得が自己目的化され、いつの間にか政策理念より予算評価が優先されております。ここに職員の意識改革を求める要因の一つがあり、災害時に備え整備した施設が機能しなかったことに顕著にあらわれております。このような官僚意識が日本の財政危機をもたらしていると言っても過言ではなく、自治体も企業経営と同じく、むだを省き、少しでも利益

を出そうという気構えがなければ、自治体の倒産、財政再建団体を待つのみであります。ここで求められるのは、コスト意識と政策立案責任であり、このことを正すには減点主義でなく、プラス面を積極的に評価する加点主義に転化させる必要があります。財政、機構改革には、職員の意識改革がなければ実現せず、市民の理解を背景にした市長の強い指導力が求められるところであります。

現在改革が進んでいる自治体では、毎年のまちづくり財源が比較的豊かなのに対し、改革が遅れ、人件費比率の高い自治体では、まちづくりを進める財源が乏しくなっているのが現実であります。既に自治体間で大きな格差が出ております。自治体職員が目指さなければならないのは、前例踏襲体質が住みついた悪環境から抜け出し、佐渡市職員としての誇りを持ち、職務を全うしていただく。このために職員自らの自己改革が求められているのであり、現状の国、県の仕様書として添付される充足に依存している体質の脱皮こそが職員の目指さなければならない質的向上の第一歩であります。

お尋ねをいたします。当初予算では、前段指摘したように、義務的経費中の人件費が大幅な増額となっております。合併以前の人件費比率が18%なのに対し、当初予算では19.1%、1.1ポイント増加しており、増加額は6億3,754万3,000円であります。このままでは投資的経費は確実に減額となります。私は義務的経費の抑制が必要と考えておりますが、市長はどのようにとらえているのかお聞かせいただきたい。あわせて合併以前の15年度の人件費から、市町村長など特別職に係る人件費の額を報告を願いたい。住民が最も期待をしている投資的経費中の普通建設事業費が前年度より5.7%減額、29億825万6,000円、まちづくりの事業費が大幅な減額となっております。人件費など義務的経費のふえた分、普通建設費が減額の形であらわれております。なぜ職員の人件費だけが増額となったのか、今後の推移を含め、市民が理解できるように説明を願いたい。

以上、建設的な答弁を求めて1回目の質問を終わりますが、答弁を聞きながら、さらに厳しく議論を深めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） ただいまの祝議員のご質問にお答えいたします。

緊急質問という形で最初に質問がありました。地域防災計画につきましては、以前お答えしましたけれども、今回は今までのその仕組みやシステムが全く機能しなかったということでございます。その辺につきまして、まずはどのように機能したのか、機能しなかったのかをとりあえず説明しまして、その後どういふふうにするかというふうに進めていきたいというふうに思います。

今回まず、防災マップですか、ハザードマップをつくって大きな災害に対応した方がいいというお話でございましたけれども、現在この防災マップ、ハザードマップにつきましては、消防本部で資料を集めておりまして、10月中には総務課の方へ来るというふうな話になっております。それを受けて、予算ことは組んでありませんけれども、資料整備を進め、ハザードマップに仕上げていくというふうを考えております。

有線テレビ、防災無線等の通報システムは、有効に働いたのかということでございます。現在防災無線につきましては、金井にアナログの防災無線があるだけでございますが、この事実運用状態を聞きました

ところ、今回の警報発令に合わせて事前の注意喚起、農作物への対応及び事後の対処について繰り返し放送を行ったということを報告上がっております。内容につきまして後で課長の方から説明させますが、どれだけ機能したかということにつきましては、防災無線につきましてはそれなりの機能を果たしたと言えるのではないかというふうに思います。

それから、畑野、小木、赤泊にはオフトークがありますけれども、これにつきまして各地区で運用状況について説明をさせます。佐和田、真野、小木、羽茂、赤泊にはCNSが設置されており、それぞれの支所ごと、あるいは地域ごとの対応になっておりますけれども、これについて私の考えを言いますと、もともと対応が番組をリピートするという仕組みであるために、なかなかこれで緊急放送あるいは前もっての放送というのが非常に難しかった。一つには、確かに当初の15号につきましては、日本海沖合を通ったわけではありますが、あのとき御存じだと思うのですが、なかなか空中波の、要するに普通のテレビの番組も日本海通ったということで、いっかな台風の情報が入ってこない状況でございました。それでいいのかということでもありますので、問題はそれをどう使うかということでありまして、本来であれば佐渡独特な情報の放送、それをもととの情報のもとをそのような台風のときにきっちりとした注意を払うように、そういう情報がとれば一番よろしかったのですが、佐渡じゅうみんながまさかこうなるとは思っていませんでした。そういうときに限って大きな災害になるわけですが、これは反省すべきところがあるというふうに考えます。

いずれにしても、ばらばらにある防災体制の中を議員おっしゃられたように気が緩んでいたというのは間違いのない事実でございますので、この組み立てを至急やっていかなければならぬというふうに思っております。

それから、国旗国歌法につきましてでございます。市内の小中学校の入学式、卒業式におきましては、学習指導要綱により国歌斉唱、国旗掲揚が完全実施をされているということでございます。確かに7月に行われました佐渡市誕生記念式典においては、国旗は掲揚しましたが、国歌斉唱は行いませんでした。これについて私も注意しなかったことについては申しわけないというふうに思っています。佐渡市にとって50年に1度、100年に1度あるかなしかの大きな式典でございます。そのときに国歌斉唱をしなかったということについては、幾ら反省しても反省し切れない。この後はすべてに国歌斉唱するかどうかは別として、大事な区切りには必ず国旗、それから国歌を演奏、斉唱をするという形にしたいというふうに思います。

それから、行政改革と機構改革についてお問い合わせがありました。平成16年度当初予算と比較した15年の当初予算は、16年度当初予算は旧10カ市町村の予算の集約でありまして、佐渡島内に一部事務組合として設立していた4組合分の予算が入っておりません。その関係から16年度に大きく変動した項目があります。これを踏まえてご質問にお答えしますし、その前におっしゃられた新潟県がこけたらどうするのか。これに対応するのは、入るをはかって出るを考えるとということでございます。新潟県がこけても佐渡市はこけないように十分予算に配慮しながら進めていきたいというふうに思います。

人件費の内容についてお問い合わせがありました。一つに、前年度に比べて一般経費の中の人件費がふえているのではないかとということでございますが、大づかみに言いますと、旧の一部事務組合が入ったことによりまして、人件費がふえたように見えますが、細かくはまた総務課長の方から説明させますが、大体



1億5,000万ぐらいの職員の給与は減っておるわけです。約57名が人数としては減っておるところであります。

一方、普通建設事業につきましては、平成15年度、旧市町村で予算措置をした海洋深層水事業14億6,041万円、ケーブルテレビ整備事業18億5,425万円、合併に伴う電算統合システム構築事業15億9,309万円等にかかる予算が減少したことにより、全体で29億5,539万円の減でございます。前年度の大きく突出した事業が減ったということも一つの原因でございます。構成比の比較では5.7%の減ということになっていきます。平成17年度の予算における人件費比率ということでございますが、今のところ編成作業を全く行っていないことからの確には算定できませんが、先般見直しを行った財政計画の中では、ほぼ21%強というふうに見ております。

それから、平成15年度普通会計決算における経常収支比率、これは87.1%に上っておりますが、その中の人件費比率は33.6%でありました。16年度につきましては、この比率が決算に基づき算定されることを前提としていることから、正確な数値は試算不可能であります。仮に現予算ベースで試算したところは、経常収支比率86.3%、そのうち人件費比率は30.6%と見込んでおるところでございます。そういうところでございますので、それ以上の細かい数字につきましては、さっき大づかみに申し上げましたけれども、職員の総額につきましては、おっしゃられている数字とやや違うのではないかと。そのほかに特別職の減が大幅でございます。ご理解いただきたいと思っております。

〔「語尾をしっかり言ってください。聞こえません」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 国旗、国歌の学校の対応について、教育長の答弁を求めます。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 国旗、国歌についての学校の対応、指導はどのようになっているかということでございますが、義務制の学校では、市長の答弁にもありましたが、学習指導要領というところで、これは指導については社会科で小中学校とも明記されておりますが、国旗、国歌の意義を理解させ、尊重する態度を育てると。それぞれの発達段階において多少違いますけれども、このように明記されております。それに基づきまして、学校では指導されておりますし、特に入学式、卒業式などには国旗を掲揚し、国歌を斉唱することになっておりますので、これは平成11年に国旗国歌法が制定する前から指導要領には明記されておりましたので、私の知る限りでは、私が在籍した学校はもちろんですけれども、私が出たところでもほとんど完全に実施されております。卒業式、入学式以外では、運動会とか体育祭、こういうところでも実施されているようになっております。今後ともこれは大事なことでありますので、指導を徹底していきたいし、県からも調査が来ておまして、これ100%ということで該当しております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

防災機能について、総務課長。

○総務課長（親松東一君） 防災関連につきまして、住民への周知をどうしているかということについてお答えします。

本庁、いわゆる旧金井地区であります。金井地区におきましては同報無線によりまして住民に対して周知をしているところです。その同報無線の警報、周知、情報ですが、まず一つは気象警報が発表された

場合、それからもう一つは台風情報が発表され、影響が予想される場合、河川管理者による洪水または水防警報が伝達された場合、住民に対して同報無線で周知をやっております。内容につきましては、この前の台風の例ですが、何時ごろ、どこどこにいます。約毎時どれくらいで進んでおって、佐渡地方には何時ごろに来ると。今回の台風の特徴とかいろいろな内容につきまして同報無線で住民に周知をしていくというのが本庁いわゆる旧金井地内の住民に対する周知であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 人件費について、財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

15年度の一般会計の当初予算に対する人件費につきましては、16年度の当初予算段階で、旧市町村の前年度予算額に95億8,100万強の予算が計上されておりました。これにつきましては、先ほど市長の答弁にもありましたが、4一部事務組合の人件費分が、この16年度の参考資料では補助費等の市町村の負担金の中に入っていった関係で、議員おっしゃるように15年度の当初では18%であったわけですが、19年度はその一部事務組合の分が加算されまして102億1,800万強ということになりました。

なお、旧市町村の15年度の、先ほど言いました95億8,100万強の金額に組合の分を足しますと、110億9,500万強という形になります。なお、このうち特別職の部分が12億3,078万7,000円、3,100万程度ということになりますし、一般職の部分が98億6,400万強ということでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） それでは、今一部事務組合は57名と言いましたよね、57名。旧町村……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○51番（祝 優雄君） 57人と言わなかったですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○51番（祝 優雄君） そう。では、一部事務組合の人間が何人なのか。それから、10カ市町村のいわゆる人件費に係る人数、これが何人なのかちょっとご報告ください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さっきの57名というのは、人件費総額がふえたとおっしゃられたので、特別職、それから特別職を除いた人件費総額では、1億5,000万弱減っているということを申し上げた、つかみで。人の数は57名減っていますということを申し上げたので、一部事務組合の数字とはまた違うので、それは総務課長の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） 一部事務組合の職員数は何名かということでございます。平成15年の4月1日現在で244名です。16年度分につきましては、一部事務組合が開始をされまして、一般会計に全部入っているということで、一部事務組合だけの数値というのは出してありません。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） それで、これ計算をちょっとしなければなりません、今市長が言われたように、1億5,000万、人件費がマイナスということは恐らくないでしょう。この数字でいきますと、特別職に係

るものが15年度は12億3,000万あるわけです。それがあって、なおかつこの全体の人数、今全体職員の人数はちょっと言わなかったですよ、一部事務組合は出ましたけれども。今現状では1,382ですよ、この企業会計除くと。この数字で計算していくと、私後で出しますけれども、そんな数字ではない。もっと食い込む。だから、これ1.1%で6億3,000万です。そうすると、一般職分、この15年度の12億3,000万というものも全部食い込んでいるのですよ、このパーセントからすると。これを全部、今度の16年度にはこの12億というのは1人しかいないのです。助役も1人、収入役も1人。これを全部食い込んでいるということなのです。これ1億5,000万少なくなっておるのではない。逆なんです。私の計算では、恐らく11億ぐらい食い込んでいないかと見ているのです。だから、そういう数字を並べてはだめなのです。15年度は少なくとも特別職のところの12億3,000万はあったのです。それをも全部食い込んだ結果、1億幾らという話でしょう。そうすると、11億幾ら食い込んでいる、逆に。これは、後で私はきちっとした数字出します。だから、そういう見方をきちっとしておかないと、とんでもないことになるという。では、どうしてこれ1.1%、人件費だけが、市長、伸びてくるのですか。どういう結果なのですか、これは。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さっき議員からふえたというので、総合計、まず私が要求した数字は事務組合と、つまり広域圏です。広域圏と既に10カ市町村の職員の人件費の合計と一緒にしているわけです。ですから、以前の総合計とばらばらのときの総合計と、それから新市合併になってからの、議員がおっしゃっている総合計、総合計といいますか、人件費の総計を差し引きすると約1億5,000万の減、57名の減。しかし、報告受けているのは、そこから特別職はその中に入っていないという報告受けたので、そういうご説明を申し上げたわけです。ちょっと今総務課長と引き継いで、その数字の根拠を説明します。

○議長（浜口鶴蔵君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） 今市長からご答弁ありましたように、平成15年度の職員数が1,791名、平成16年度の職員数が1,734名で、57名の減になっております。

○51番（祝 優雄君） ちょっと待って。15年度の千七百……

○総務課長（親松東一君） 1,791です。

○51番（祝 優雄君） 91。

○総務課長（親松東一君） はい。それで、これは1,791人分のトータルあるいは16年度の1,734人分のトータルで、市長が先ほど約11億5,000万の減ですよというご答弁を申し上げましたので、先ほどの財政課長の答弁は、一般会計だけの数字ということで、私どもの説明のやり方が、要領が悪かったということでご迷惑をおかけしましたが、数字の内容はそういうふうになっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 私は、最初に話をしたように、特別会計の分は今回議論にしたくない。別の議論をしたいと思って、この1,382で出したわけです。ですから、これをこういう形で見たいと、後で混乱しますので、私はそういう見方をします。あと、もし細かい数字の行き違いがあるとすれば、私もう一度出しますよ、これ出てきますから。

それで、なぜ私はこういう言い方をしておるのかといいますと、職員の給与ベースを10カ市町村でばらつきがあったものをどこで合わせるかとして持ってきているので、今。その過程でこういう結果に

なっているのです。今こういう財政状況の中で、高いところに合わせていくという方式が市民から理解されるのかどうか。こういう財政状況の中でそれは認められないだろう。そこのところをしっかりとらえて、今後の予算編成をしないと、非常におかしなことになる。このことを私が言いたくてつくり上げているのです。市長が、ではこのことについてどういうふうを考えて今後の予算編成していくのか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに合併のときの話し合いとはいいながら、高い方だけに合わせるという、その論理はなかなか理解を得られづらいというふうに思います。確かにそういうことはあるのですが、特に人件費、給与というのは、自分たちの家庭を維持する、守る一つの大きな非常に根底でもありますので、人件費については最後に手をつけざるを得ないということもあるわけでございます。そこのところは、当初調整をしながら進むという話し合いを、今のところはできるだけ守っていきたいというふうには考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 市長、これ逆です。義務的経費をしっかりととらえなければ、投資的経費は出てこない。ですから、人件費をきちっと定めて、そして投資的経費を出していくという形でなければ事業費は出てこないのです。ですから、その義務的経費というのをどういうふうに我々が見ながら押さえていくか、もうそこにいっているのです。その中の人件費比率は、我々がいじれるのです。我々が市民の同意を得ながら、これはできるのです。ところが、扶養費とか公債費比率どうやって抑えます。これはできないのです。やる努力をしなければならぬけれども、できない部分がある。そこで、人件費比率をどういうふうにしていくのかというのを先にやらないと、後の投資で。だから、私がさっき指摘したように、29億余り、もはや建設費がごとと落ちてくる。要は、これ事業が終わった、終わったと言うけれども、そうではない。これは数字だから、この予算の中の数字バランスは、これはもうごまかしようがないのです。この数字はきちっと出てきておるわけですから、結果的に人件費比率、いわゆる義務的経費の上がった分だけ投資的経費が減ってきたのです。これは、予算はそういうバランスですから。だから、先に義務的経費をきちっととらえてやっていかなければならぬ。だから、私は人件費の比率にしても高いところに合わせるのではなくて、真ん中をとるという方法もあるだろうし、低いところに合わせるという方法もあるだろうし、それからいろいろの手当等ありますよね、今議論になっておるのは。期末手当もあるし、勤勉手当もあるし、わたりもあるし、退職手当もあるのです。そういうものをどう見直していくかということもきちっとしながら、どこに落ちつけていくのか。それをやらないと、これは後々建設、これは全部おかしくなるのです。そこをきっちりにとらえて、予算編成を私はすべきだということで、この時期にこの議論をしているわけですから、これはしっかりとこのところをとらえて、市長、次の17年度の予算編成をするという覚悟になっていただきたいのですが、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に問題が多いのですが、給与というのは確かに基本的な給与以外のものについてはいじりやすいのですが、基本的な給与については、当初の話のある程度守っていかないといかぬ。

もう一つは、実は合併協議会の中でだれが決めたということでもないのですが、3人やめたら1人採用するというふうな話がありました。これは、あと二、三年後に大きなだんごと言ったらおかしいのですが、

大きな固まりになったところが来ます。その方々は、いずれにしても退職するわけでございますので、かなり大きなドラスティックな人員削減ができるような気がします。それについては、支所と本庁との間の調整で修正ができると思うわけでございまして、そういうことも含めて人件費については慎重にやっています。ただ、即人件費を減らして投資経費に向けるというのは、使途を扱うときにちょっと問題もあるだろうというふうに思います。ただ、それもあくまでも総合的に考えての話でございまして、今からすぐそれでは調整中のやつを、では今度は高い層を下げるかということになると、ちょっと慎重に考えなければいかぬということです。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これは、今までは聖域だったのかもしれませんが。しかし、今国を挙げて改革をしていこうということで、いろいろなものがもう出てきています。これは、出てきておるといのはほとんど実行されていきます。寒冷地手当なども全部見直していくという、もうやっているわけです。勤勉手当も見直していこう。それから、期末手当も一部見直そうというところへ来ているわけです。そうしたら、これはそういうふうになります。

では、市長、経常経費中の人件費比率を先ほど述べてくれましたね。これが15年度が33.6、そして16年度が30.6です。これが正常だと思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

今議員言われたとおり、現在の経常収支比率に占める人件費の割合は言われたとおりなのですが、今類似団体と14年度の数字しか今のところデータの数字がまだ発表されておりません。その中では大体30%ぐらいの率になっておるといことでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） そんなことで甘んじておってどうなるのですか。全国すべてが財政状況がおかしくなっていて、県までおかしくなっているという中で、そんなこと言うておるときかね、あなた。いいですか。一般財源の中で、人件費の占める比率が30%超えたのです。これが正常ですか。3分の1が人件費に食われる。どうしてそこから投資的経費が出てくるのだ。考えてみなさい。では、総務省は平均的数字で幾らがいいと言っているの。

○議長（浜口鶴蔵君） 財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

経常収支比率に占める人件割合は、30.何%という形になっているわけですが、これはあくまでも経常収支に関係する比率であります。予算全体に占める比率につきましては、現在のところ数字を持っておりませんので、ちょっと自席へ帰って資料持って……

○51番（祝 優雄君） 19.1と言いたいのだろう。

○財政課長（浅井賀康君） はい。それは、16年度の数値では、全体の構成比率については19.1%ということになります。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） だから、私がわざわざ経常経費で出してくれと言ったのは、そういうことではない

でしょう。あなたの言ったのは目的別の性質で、こういうふうに出しておるわけですよ。私は、わざわざ経常経費で出してくれと。経常経費とはどういうことなのか、あなたはわかっていないのかね。だから、一般財源の中で、どれだけの人件費を食っているのかと言っているのですよ。そんなことさえわからないの、あなた。総務省は、何を言うておるかという、経常経費で人件費が18%以下が望ましいのだと言っているのですよ。性質別予算の中で18%がいいと言っているのではないのです。しっかりしてくださいよ。そんなことでどうして投資的経費が出てくるのです。もう少ししっかりせんと困るよ、これは。性質別で見るとき私はわざわざ聞き返しているのですよ、総務省に。そうしたら、経常経費で見るとははっきり言っているのだ。その数字を経常経費で見ているのか、性質別で見ているのかって、あなた方それがこんがらがっておってはしようもないではないの。

今合併で、予算というのは結構膨らんでいるのです。水膨れしている。その中で人件費を見るから18%になるのです。だから、一般財源で見ることによって、予算の硬直化がわかるのでしょうか。そこをきちっと出してみなければ、財政状況なんていうのはとらえられるわけではないではないですか。私は、だからそのことであなかに何とか前もって出して、資料をちゃんとわざわざ出してもらっているのでしょうか。突発的に言うているのではないのですよ。私は、8月中にあなたのところへ、8月の初めですよ。文書で出して、これとこれとこれとこういうものを出しておいてくださいよと言って、お願いして出してきた資料でしょう。そのことを理解しないで、こんなところへ臨んではだめですよ。普通だったら私そんなことしないのですよ。だけれども、こういう状況下だから、事前にきちっと文書にして私わざわざ出しているのです。そういう理解をしていなければ困るのです。

それでは、これはどういう形でいくかといえ、市民が納めた税金を一円でもむだなく効率的に使っていくという精神にまずなるべきなのです。そこで、全町一丸になって何をしていくか。これは、機構改革を含めた、職員の意識改革も含めて、意識を一つにして対応しなければだめなのです。そこで、では私のこの質問順序がもうがちゃがちゃになってきた。

それで、では市長、当初から何人かが提案をしましたように、女子校を本庁にして、早目に合併協議をしたときよりも本庁機能の一つにした方がいいと。そうしないと、混乱が起きてだめだと。それから、結果して支所のサービスも低下しておる。機能もどうも果たしていないということが指摘をされて、女子校を本庁にしたらどうだという提案がありましたよね。これ市長、本格的に考える気はありませんか、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本庁につきましては、千種沖という話になっておりました。しかし、その後の論議あるいは状況が変化することによって、そういうふうな新たに、それでは立派なものつくれるような状況かという議論もたくさんありまして、大方改めてその考え方は考え直してもいいのではないかというふうな雰囲気もあるというふうに思っております。それと同時に議会もそうですけれども、いろんなものが支所に分散していると。支所と本庁の間のやりとりは別にしまして、できるだけ指揮、命令系統あるいは一つのことをするには、できるだけまとまっている方がいいわけでございまして、そういう意味では本庁を早く建設すると。それから、そこへまとめて速やかな対応ができるようにすると。本庁、支所との間のいろんな問題をできるだけ解決したいというふうになっているのは理解しております。今の女子校のどこ

ろへ置くということにつきましては、いろんな議論もあるということは理解しておりますけれども、今の例えば女子校の建物がそのままこれから使えるのかどうか、あるいは思い切った改装がまた必要になるのではないかと、あるいは本庁の増築問題はどうかのだと、そういうことも含めて地盤の問題も含めて総合的に考えていかなければいかぬ、検討しなければいかぬとは思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これ早目に市長、現場を見るなり検討して、そして結論をやっぱり出すべきだと思うのです。これは、私は女子校を使っていく方がいいだろう。いろいろの総合的に考えた結果、私もそう思っておりますので、とにかく現場を確認してください。そして、恐らくそんなに大きな改造、やれば切りがないです。やれば切りがないけれども、8割方これならいけるだろうというぐらいなところの改造なら大したことならぬ、私は思います。そういうことを含めて、これを建設計画いわゆる特例債の充当事業を、一覧表を見てきますと、既存の施設を利用していけるものがいっぱいあると思うのです。それをしないと、新しく土地を求めて、建物を建てていくという当初の発想であれば、こんな事業なんかできません。そこで、住民に約束をしたことでもある、どういう形で事業をなるべくショートしないでこなしていけるのかといえば、見直しをしなければならぬ。その中でやめるのではなくて、ここは知恵を出す。ぎりぎりやめた方がいいものもあるかもしれません。今のような形で本庁機能を、予算幾ら持っているのかな、この本庁機能、これ23億持っています。こういうものを10億以内で改造が終わったり、そういうものをきちっと整えていく。

そして、私は今回新たに提案をしますけれども、そこへ移った、移った後の今本庁に使っているところを消防の本署にすればいいと思うのです。今いろいろ議論しておるところからそんなに距離は変わらない。そういうことをしていけば、どんどん予算的には、枠的にも楽になってくる。そういうことを進めていかないと、九つも十も図書館つくるなんてことやっていたら、とんでもないことになってしまうのです。そういうことを考えてください。既存の、では10カ町村の支所はどうするのです、あの大きな機能。それはきちっと利用する方向を探していかなければ、そこで妥協点を探さなければだめです。そういうことをした中で、私は新しいものが見えてくると思うのですが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一つの貴重な提案だとは思いますが。消防署の問題については、いろんな機能が別に必要だということもありますので、本庁の場所がいいのかどうかちょっとまだ検討しなければいけませんけれども。それと、佐渡病院の問題が一つこれから出てきます。佐渡病院の場合、今の場所と、それから小学校の場所で十分その場所がとれるのかということもございまして、その部分も含めてあの周辺の建設については、十分熟慮し、考えながら進めていきたいというふうに思っています。

---

#### 会議時間の延長

○議長（浜口鶴蔵君） 質問中ではありますが、あらかじめ申し上げます。間もなく5時になります。このまま会議を続けます。ご了承いただきたいと思います。

---

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） それで、こういう財政状況ということ踏まえながら、市長に提案をしておきたいのですけれども、今市長は割と公用車使っていないようですけれども、公用車をこれ全部、助役や収入役や、教育長や各支所が使うものも含めて、運転手をつけて動くものについては、いわゆる現場で事務的に動くもの以外は廃止をする。そして、これは市長は今自家用車で動いておるようですけれども、これもだめなのです。これは、やっぱり公の身ですから、何が起きるかわからない。ですから、自分で動くことは、これは私は控えた方がいいと思っております、職務中は。そういう形の中からすれば、タクシーを使うということ。私の手元にある資料では、ある市は、市長公用車を廃止して6分の1の経費で済むというような試算まであるのです。これだけの財政状況のときですから、これは車両の減価償却も含めてみますと、非常に大きい。特にこれで運転手にかかわるようなものも減らしていかなければだめですよ。これやったら運転手は仕事ないけれども、おったというのでは、これ何にもならない。それを減らすことによって大きな変化が生まれると思うのですけれども、市長、どうですか、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 公用車を全部減らすということでございますが、そうしますといろんな問題も出てくるのです。特に佐渡は広いですから、それでは自分で車運転していけないということに、例えば市長がなったときにどうするのかということもあります。その問題については、私も黒塗りが好きなわけでもありませんので、この後検討させていただきます。やっぱりコストがそれだけ安くなるのかどうか精査をさせてもらいたいと、このように思います。

○51番（祝 優雄君） ちょっと市長勘違いしている。タクシーを使うのです。タクシー券で全部使うのです。

○市長（高野宏一郎君） タクシーで、それはわかっています。ですから、タクシーで本当に機能するかどうか、いろんな問題もあるでしょう。それも検討してから決めさせていただきます。でも、基本的な考え方は賛成でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） とにかく検討してください。これは、業界も納税意欲がわいてくるのです。そういうことも含めて非常に大きな効果を私は生むと思っていますので、これもやることによって職員の目の色が変わります。そういうことを素早くやっていただきたいと思います。

これ病院のことちょっと通告してありますけれども、これ後で一緒にやることにしてここを抜きます。

それで、これ私が準備をしてきたのに、手順がどんどん、どんどんあなた方がおかしいものだから狂ってきてしまっておるのです。そこで、職員が多いのか少ないのか、今が適正なのかどうか。それで、一般職が1,382人、これを人口ではじき出すと、市民何人に1人の職員になるのか。1万人で割り返したときには何人になるのか報告願えますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳細、総務課長の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） 佐渡市の職員は、市民何人に1人の割合かということです。全部門、消防、と



にかく職員全部入れますと、40人に1人でございます。それから、一般行政では69人に1人ということです。この数値を参考までに県内21市で見た場合、最も多い市が新津市で全部門で129人、一般行政で243人、合併をしました阿賀野市では全部門で51人に1人、一般行政で131人に1人ということです。

それから、市民1万人当たりの職員数ですが、全部門で248人、それから一般行政で145人、これを足して比較をしますと、やはり新津市で全部門で77人、それから一般行政で41人、阿賀野市では全部門で198人、一般行政で77人となっております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 市長、これでおおよその職員が多いか少ないかという基準が出るのです。そうすると、総務省の定員マニュアルでは、これは135人以上が望ましいであろう、職員1人当たり。そうしますと、今40人に1人だという報告が、一般職ありました。これが本当に、ではどうなっていくのか。では、どの程度まで、佐渡の特殊事情いっぱいことあります。いろいろのものを加味した結果、どこに落ちつけるのか。それによって、いわゆる投資的経費に回せる部分が出てくるわけです。こししか方法は私はないと思っかけているのです。ですから、これを一日も早くやる。3人に1人なんていう話は、もうしておるような余裕はないのですから、ここでどこに基準を当ててやる。だから、私は先ほどから言っている人件費比率をどこに見るのですか、投資的経費はどこに見るのですかと言っているのは、そのことをきちっとした上で予算編成をしていかないと、それをもって年次的にどうしていくというようなことをやっていただかないと、これはどうにもならないところ来たのです。そういう緊急事態を踏まえて私は話をしておるわけなので、これ私はおおよその簡単にやっていますけれども、もし1,000人に絞り込めれば26億以上出てきますよね。もしこれが800人に絞り込めたら43億出てきます。この投資的経費が、例えば20億を投資的経費に回したら、事業経費として何倍の経済効果を生むのか。これは、確実に丸がついていくのでしよう。その大きな数字をいわゆる事業費の中で生んでいって、その公共事業は1.7倍の経済効果を生むのでしよう。そうなっていくと倍々でいくわけですから、そういう経過を島民は期待しているのではないでしようか。市長、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか厳しい数字の詰めであれなのですが、確かに純経済的にはそうでございます。ただ、地元の雇用の問題とかということがございますので、必ずしもそれでは理想的な数値の中に一挙におさめることが社会のバランスをとった仕組みとも思えないということでございます。議員がおっしゃられたような数値のバランスは必要であることは当然あります。それから、急いでいることも間違いありません。さっき言われました人件費の問題まで切り込む、そういう意味の覚悟のほどを議員から発言いただいたことは、佐渡市にとっても非常にありがたいことだというふうに思います。ですから、この後、一定のバランスの中で早目に人件費の問題も対応していくということになるというふうに思います。ぜひ島民の方々にもそういう意味でのいろんな影響も頭に入れながら、新しい予算をご理解いただかなければいかぬというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） とにかく今頑張っていたかかないと、先ほどから言ったように、市民への約束をし

たわけでしょう。合併を説明する中で、こういう事業をやっていきますよと、こういうサービスをやっていくのですよという説明をしてきた。その説明責任は、執行部にも我々にもある。これは、国がこういう状況だったから、県がこう言ったからこれはできませんよなどという説明はできない。では、それを責任を果たしていくためにどうするのか。これから我々が内部的にどうするという事しかないのでしょうか。今市長は、職場がなくなると言いました。確かに地方公務員のこの職場というのは非常に大きいです。大きい意味を持っている。しかし、そこに甘えてばかりはおれない。それを今先ほど稲辺君も話をしましたが、いわゆる行政施設をどういうふうな形で民間に委託をするのができるのかというような議論もこれから出てくるのです。そういうものをしていく中で職場の維持をしていくのです、膨らませていくのです。それがなければおかしなことになってしまいますけれども、そういうことをあわせてやりますから、職場が小さくなった、なくなったということにはならない。

そこで、私これをこうやっていて、はっと気がついて、おもしろいちょっと統計をつくってみたのです。今佐渡市の人件費が102億円、これを民間事業に置きかえたときにどうなるのだろうか。102億円を払う事業というのはどんなものなのかなと思って、いろいろの統計を出しながら、労働の配分比率なども出しながらやってみた結果、建設業の場合、270億の売り上げがあると、おおよそ102億円の人件費を出していくだろうと。それから、小売は330億円ある。それから、卸はもう500億超えます。それから、観光ホテル業、これは130億。139億ぐらいあると、102億円ぐらいの人件費を計上できるのだ、こういう効果があるだろうという数値が統計から出てきます。これを観光のところに置きかえてみますと、これとんでもない数字になってくるのです。この102億円を観光事業で稼ぎ出すためには、例えば1万2,000円を、船賃など除いて、島内へ来て使ったとしますと、これ120万人以上ないと、この数値は出てこない。そうすると、今の70万というのはけたたましい数字になるわけです。マイナス的な要因になるわけです。ですから、観光という形もこれ大きな、大きな意味合いを持ってきておるなというふうには見えております。

それで、ちなみにそのときにちょうど調査をしましたので、島内の総所得額、これが1,900億。そして、島内消費が850億です、850億の島内消費が実はあるのです。その中で、驚くなかれ、島外への購買額が100億あるのです。これは、いわゆる通信販売等々であるわけです。これは、県のもう統計からきちっと出てくる。そうすると、これから島内の商店街をどうしていくかというような話があります。とにかく営業をする方々は、消費者が何を目標しておるのか、何を求めているのかという基本的なところを私はちょっと忘れておるのではないのかなと思うのです。これ政策も政策で打っていかねばならない。しかし、今自分たちがなれ合いとしている業者さんが消費者の求めている方向にないとすれば、お客さんはどんどん離れていきます。シャッター街はどんどんふえていきます。そういうことも含めて、私はこの数値を見ながら感じ取ったのです。そこで、幾つかの商店街の中で、活性化事業というのを組んでおります。これは、市長自身今後これを進めていった結果、元気が出る方向にいくと考えておられるのでしょうか、ちょっと聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 各商店街がいろんな施策に取り組んできた経緯、何十年も、全部ではありませんけれども、見ておりませんけれども、ほとんど結果としてはうまくいかなかったということがあります。これは、必ずしも施策が悪いばかりではないというふうに思います。時代のせいにははいけませんけ

れども、時代の背景、それから購買者の動線の問題、それから車の問題、そのときそのときの対応がやっぱり受け身であったということも一つ非常にあると思うのです。ですから、このままでいいのかと言われますと困るのですが、やらないよりはいいだろうという形で、各商店街やっぱりやらざるを得ないということで、これについては、では根本的に何をしたらいいかということろまでは、なかなか踏み込めないという現状だというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これ私はいつも話をするのですけれども、結果的には消費者ニーズをつかみ切れていないわけです。消費者の好む物、必要とする物を置けば売れるわけですから、結果的には、消費者が欲しいという物がそこにあるということだと思のです。これは、今市長が言われたように、必ずしもすべてがそういう状況でない。いろいろの、いわゆる今インターネットに載ってくる物が、同じ商品があってもこちらに目がいくとか、カタログの方が何かきれいに見えるとか、そういうことはあると思うのです。あると思いますけれども、ではそういう努力が、私は必ずしもすべての商店街の方々が持ち合わせておって営業しているとは思えない部分もある。今私の友人で、インターネット販売で年間10億売り上げしているところもありますよね、佐渡にいて。そういう人たちもいるわけです。佐渡発でもそれができる。2億円台を売っている人が四、五人います。そういう方々は、今余り表に出てこない。けれども、きちっと稼ぐ。それは、今市長がやろうとしている光ファイバーとかこういうものがきちっと整備されることによって、もっともっと発展させられる可能性もある。ですから、私は期待はしているのです。

しかしながら、設備はするけれども、それは予算消化の意味合いが非常に大きくて、予算を獲得した時点、そして予算を消化した時点で、目的化してしまっておることが、私は先ほども指摘をしましたけれども、そういうことが非常に大きいですから、この事業を立ち上げた結果、何をしていく。例えば総務省への予算を獲得する文書では、これもやる、あれもやる、書いてありますけれども、では医療や福祉の分野の方々が、そのことを何年度にその事業を立てていくという事業計画あるのかどうか。それがなければ絵にかいたもちでしょう。あわせてそれが一緒に進まなければ何にもならないわけです。今の計画の中にはそれが進んでいない。イントラネットが出てきた。そして、総務省に予算を獲得するための文書にはちゃんとある。あるけれども、ではその事業が何年に実施されるのですか。そして、どういう結果を目標としておるのですか。そういうものがきちっと提示されなければ、予算を使っていくという意味が私は薄いと言っているのです。

ですから、私が先ほど指摘したように、防災無線は整備をしたけれども、いざまさかのときに機能しなかったではないか。そうだとすれば、私が指摘した面も当たるわけです。予算消化を目的としておるから、その後の使う、いざまさかのときの体制ができていない。こういうことになって、今の結果を生んでいるのではないですか。私はそういうための警鐘を今回は鳴らしたつもりでいるのです。今回は、もっとスムーズにいかうと思って準備をしておりましたけれども、途中で、途中というよりも冒頭ですべてが狂ってしまいました。皆さん方との意思の疎通は必要ないのですけれども、考え方が全然ずれている。そういう中でちっともかみ合わない。そういうことですから、今後は先ほど私が申し上げたように、特別会計のところを一緒にしまして、次はもう少し議論を深めていきたいと思っております。これで終わります。よろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

---

○議長（浜口鶴蔵君） これで本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 5時12分 散会